

平成24年第6回防府市議会定例会会議録（その2）

○平成24年12月12日（水曜日）

○議事日程

平成24年12月12日（水曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1 番	高 砂 朋 子 君	2 番	久 保 潤 爾 君
3 番	山 田 耕 治 君	4 番	吉 村 弘 之 君
5 番	橋 本 龍 太 郎 君	6 番	木 村 一 彦 君
7 番	山 本 久 江 君	8 番	安 村 政 治 君
9 番	上 田 和 夫 君	10 番	田 中 敏 靖 君
11 番	和 田 敏 明 君	12 番	藤 村 こ ず え 君
13 番	清 水 浩 司 君	14 番	重 川 恭 年 君
15 番	安 藤 二 郎 君	16 番	山 根 祐 二 君
17 番	山 下 和 明 君	18 番	河 杉 憲 二 君
19 番	三 原 昭 治 君	20 番	今 津 誠 一 君
21 番	平 田 豊 民 君	22 番	中 林 堅 造 君
23 番	田 中 健 次 君	24 番	松 村 学 君
25 番	行 重 延 昭 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市	長	松	浦	正	人	君	副	市	長	中	村	隆	君													
教	育	長	杉	山	一	茂	君	代	表	監	査	委	員	中	村	恭	亮	君								
上	下	水	道	事	業	管	理	者	浅	田	道	生	君	総	務	部	長	阿	川	雅	夫	君				
総	務	課	長	末	吉	正	幸	君	財	務	部	長	持	溝	秀	昭	君									
生	活	環	境	部	長	柳	博	之	君	健	康	福	祉	部	長	清	水	敏	男	君						
健	康	福	祉	部	理	事	江	山	浩	子	君	産	業	振	興	部	長	吉	川	祐	司	君				
土	木	都	市	建	設	部	長	金	子	俊	文	君	入	札	検	査	室	長	福	田	一	夫	君			
会	計	管	理	者	亀	重	正	勝	君	教	育	部	長	藤	井	雅	夫	君								
農	業	委	員	会	事	務	局	長	堀	浩	二	君	監	査	委	員	事	務	局	長	永	田	美	津	生	君
消	防	長	永	田	眞	君							上	下	水	道	局	次	長	大	田	隆	康	君		

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 徳 永 亨 仁 君 議 会 事 務 局 次 長 末 岡 靖 君

午前10時 開議

○議長（行重 延昭君） おはようございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部におきましては、高橋選挙管理委員会事務局長が欠席する旨の届け出に接しておりますので、御報告を申し上げます。

会議録署名議員の指名

○議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。5番、橋本議員、6番、木村議員、御両名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（行重 延昭君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり、一般質問でございます。通告の順に従い、進行したいと思いますのでよろしくお願いをいたします。

それでは、早速これより質問に入ります。まず最初は、20番、今津議員。

〔20番 今津 誠一君 登壇〕

○20番（今津 誠一君） おはようございます。会派「和の会」の今津誠一です。「なごみ」という字は、和合の「和」という字を書きます。どうかよろしくお願いをいたします。

今回の質問は大きく2点ありまして、第1点が雇用問題について、それから第2点は、新エネルギーの利用促進ということについてお尋ねをしたいと思います。

まず、雇用創出プランの実現、若者や女性やシルバー等の起業支援について、お尋ねないし提案をさせていただきたいと思います。

私は、今、日本の地方は疲弊衰退の度をさらに、さらに増しているという気がしてなりません。そして、日本の地方の疲弊衰退は、もはや常態化したのではないかと思うほどであります。

この原因はいろいろあります。例えば、グローバリゼーションの影響もあります。政府の景気対策の不適切さ、誤りというものもあると思います。また、東京一極集中の構造の存在というのがあります。そして、地方自身が国の交付税制度に甘えて、みずから立って産業を興すという努力を怠ってきたということも言えるかと思えます。

総選挙後の新たな政府は、疲弊衰退の度を増した日本の地方をいかにして元気にするかという大きな政策課題を負っていると考えますが、防府市としても、この冷え切った景気の浮揚と雇用の創出は喫緊の課題と考えます。

さて、私は、平成23年の6月議会におきまして、「防府市雇用創出プラン」の策定を提案しました。これに対し、執行部より、これを策定するという大変前向きで明快な回答をいただきました。あれから1年半が経過しましたが、どのようなプランを策定されたのか、まずお伺いしておかねばなりません。私は、市のプランとは別に、7つの柱からなる私自身の雇用創出プランを考えております。

それは、第1に、公共事業の拡張による雇用創出。第2が中小企業の育成支援を通じて、その拡張による雇用創出。3点目が若者や女性、シルバー等の起業による雇用創出。4番目が企業誘致による雇用創出。5番目が観光の振興による雇用創出。6番目が農業の振興による雇用創出。7番目が健康、医療、福祉の充実による雇用創出であります。

今回は、その中の若者や女性やシルバー等の起業による雇用創出を提案したいと思います。これを取り上げた理由は、今、市民が自立自助の気概を持って、みずから立ち上がって起業し、内発的発展を果たすことが最も求められていると考えるからであります。企業誘致による雇用創出も大事です。もちろんこれもやらなければなりません。しかし、起業による雇用創出は、防府市の内発的発展に欠かせないメンタリティーを高め、モチベーションを高めるという意味で、さらに大事なことだと考えます。

仮に成功事例が一つ生まれれば、これに倣って、また新たな起業家が生まれ育つという好連鎖が期待できます。若者には若者ならではの時代を感じる感性があります。女性には女性ならではのやさしい細やかな感性があります。シルバーには蓄積された経験や知識や

技術があります。行政はそれぞれの特性と資質を生かした起業を促し、それぞれが起業しやすい環境を整えて、新たな産業や事業を興すことによって、雇用を創出するという役割を担うべきと考えます。これについての所見をお尋ねいたします。

○議長（行重 延昭君） 20番、今津議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

山口県では、厳しい雇用情勢が続く防府地域の雇用の創出を図るため、平成23年に、本市やハローワークからの情報等をもとに、地域雇用開発促進法による地域雇用開発助成金制度などを活用して、200人規模の新たな雇用を創出する目標を掲げた「防府地域雇用開発計画」を策定され、10月1日に厚生労働省の同意を得ておられます。

お尋ねの防府市雇用創出プランの策定につきましては、その策定のため、庁内外で鋭意検討を重ねてまいりました。

まず、県の「防府地域雇用開発計画」をもとに、厚生労働省職業安定局から提示された「自発雇用創造地域における実践型地域雇用創造事業」の雇用拡大メニュー、人材育成メニューや就職促進メニューなどを取り入れた防府市独自の雇用創出プラン策定に向けて、本年4月から7月にかけて、山口労働局及びハローワークと何度も協議を重ねてまいりましたが、山口労働局側が求める方向と、本市が目指した「地域ブランドを活用した地場産のモノづくり支援」による新たな雇用創出という方向が異なっていると結論に達したため、残念ながら、本年7月上旬の段階で、実践型地域雇用創造事業の計画を厚生労働省へ提出することを断念することといたしました。

現在は、それにかわる新たな雇用を創出する方策につきまして、防府商工会議所、山口・防府地域工芸地場産業振興センターなどと調査、検討している段階でございますので、防府市雇用創出プランなるものは、現在できておりません。

次に、防府市の内発的雇用を創出する有効手段として、ベンチャー等の起業家が必要である。若者、女性、高齢者等が起業しやすい環境をつくるための起業家育成支援補助金を創設してはどうかとの御指摘、御提案についてでございますが、私も市内で起業することは、新たな雇用を創出する有効な手段であると考えております。また、起業家を育成し、新規雇用を創出するには、起業家支援セミナーなどの開催による起業家自身のスキルアップを支援することや融資制度の拡充など、金融面からの支援、起業家が起業しやすい支援制度の充実などが必要であると考えております。

既に、防府商工会議所内の防府中小企業相談所におかれましては、創業者向けセミナー「創業塾」の開催、開業計画書の作成指導、開業の諸手続の指導、立地条件の将来性の検

討、ホームページやフェイスブックなど、SNS——ソーシャル・ネットワーキング・サービスを利用、活用した販路拡大の支援等の新規創業の支援を実施しておりますし、創業にかかわる資金融資等につきましては、国、日本政策金融公庫及び県や本市のさまざまな支援制度が充実しております。

また、本市の取り組みといたしましては、中心市街地の商店街における空き店舗活用促進事業として、新たに起業家を目指す方を対象に、実践訓練の場として、空き店舗を活用して6カ月間のチャレンジショップを経験していただき、その後のフォローアップとして、商店街内で店舗展開される場合は、開店から2年間の家賃補助などの支援を実施しております。

さらに、事業所誘致促進補助制度の対象としている76ヘクタールの中心市街地につきましては、賃貸により新たな事業所を設置した場合に、改装費や家賃等の一部を補助する制度を、事業所等設置奨励制度の対象としている113ヘクタール内の商業地域内へ新たな事業所等の新設や設備投資をした場合には、事業所等設置奨励金及び雇用奨励金を交付するなどの各種支援策も用意しております。

しかし、それ以外の地域において起業した場合は、現在、市単独の補助や支援制度はございませんので、これまでの76ヘクタールや113ヘクタールの区域以外の市内においても、起業家育成が支援できる環境づくりについて、防府商工会議所等の関係機関と協議を進め、少しでも市内において起業する方々が増えて、それにより新たな雇用をつくり出していけるよう努めてまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） 今、市長からいろいろと答弁をいただきましたけども、ざっと要約いたしますと、最初の防府市の雇用創出プランの件ですが、これは、県や国の雇用創出メニューに沿ってプランの策定を検討してきたが、防府市の目指す方向性とは、つまり地場産のものづくり事業等を考えておったけれども、それとはそぐわないものと判断をしたので、プラン策定を断念したということで、その後は商工会議所等と一緒に調べて調査、研究をしているということでした。

プラン策定に向けて、いろいろと努力された経緯はわかりました。防府市にそぐわない実効性のないプランを、いつまでも追いかけてもしょうがありませんので、それはそれで、適切な判断だったかと思えます。

次に、私の提案に対しては、新規雇用を創出する有効な手段と考えると言っていました。ありがとうございます。商工会議所は今、創業者向けのセミナーの開催を初め、

さまざまな新規創業の支援を行っている。市としても、来年度から起業家育成の支援のために何をやるか、関係機関と協議をしているとこういうことでもございました。

そうしますと、私が想像するに、今後は、市は、商工会議所が新規創業の支援事業をいろいろとやっておるから、商工会議所と市が一体となって、それぞれができることを役割分担しながら起業者を支援していこうということなのかと私は思いましたけども、そういうことでよろしいのでしょうか、お尋ねします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（吉川 祐司君） 産業振興部でございます。商工会議所と役割分担ということも必要でございますし、あわせて協力ということも含めてやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） 経営の指導等は、やはり商工会議所が専門ですから、市の職員がそのような役割を分担することはなかなか難しいと思うので、それは商工会議所サイドにお任せをしながら、商工会議所と一緒にやるということは大変いいことだろうと思います。

そこで、市はどのような役割を負うのかということですが、市長も先ほど金融面からの支援も必要だと、こういうふうに言っていただきましたけれども、起業家育成のために、来年度から関係機関と協議をしておると、こういう表現でもございましたけれども、その辺がもう少しはっきりするといいなと思うんですけども、関係機関とは一体どこなのか、また、どんな支援策を協議しているのかについて、もう少し、皆さんにもわかりやすい答弁をしていただくとありがたいなと思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（吉川 祐司君） 関係機関につきましては、基本的には、防府市におけば商工会議所、それから、県の公益財団法人でございます山口産業振興財団、これらと協議をさせていただいております。それから周辺市、周南市、それから山口市にあります商工会議所とも情報交換等協議をさせていただいているところでございます。

それから、行政機関といたしましては、県の企業支援を担当しております山口県金融経営課、それから近隣の行政機関、市にも職員を派遣して調査、研究をさせていただいております。具体的には、先ほど市長の答弁でも若干申し上げましたが、事業所の開設に係る不動産の購入であるとか設備、そういう経費に対する事業所開設費の補助あるいは広告費とか、そういう展示会の参加費あるいはコーディネーターの雇用とか、そういうふうな関

係の経費、販売促進費の補助などをできればいいなということで、そういう方向で検討はいたしております。

○議長（行重 延昭君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） 私が尋ねた論点は、市としてどのような関係機関と協議をしておるのか、市としてこれを支援するために関係機関と協議をしておるのだということを探ねたんです。ですから、市とすればこれに直接関係するというのは、恐らく金融面の支援等ですから、財務部かなと思うんですけども。

そこで、やはり起業する場合に、一番の問題は初期の運転資金なんですね。これがなかなか難しいために起業を見送る、断念するというケースがあるわけで、やはり初期投資にかかる金融面の支援というのが、一番大事なことだろうと思うんですが、そうすると財務部長にちょっとお尋ねをしなければなりませんけども、これまでの議論を聞いて、これからの防府市にとって、この起業による内発的な産業、事業を興すことによつての雇用創出というのは大変重要なものであるということを申し上げておりますが、部長さんはどのように思っておられるのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 財務部長。

○財務部長（持溝 秀昭君） 今の起業への支援についての御質問でございますが、今手元に持っておりますのが、平成22年度、23年度、24年度は予算ですけれど、中小企業等の育成事業、これなどにどのぐらいの助成的なものをしてるかという金額ですが、22年度が2億3,600万円余り、それから23年度が3億4,400万円余り、それから24年度は予算ですけれど、4億9,000万円余り、これは貸付金等が入っておりますので、実際貸し付けがなければ、その金額が落ちてくるわけですが、このように順調に予算的には伸びている状況でございます。

今まだ、具体的に担当部のほうと幾ら幾らを融資を増やすとかそういったところは、まだ今から今年度予算で査定などして検討してまいりたいと思っておりますので、きょうでは、ちょっとまだ具体的などころをお示しはできませんけれど、答弁としましては以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） まだ協議の要があるということで、きょうはその辺については言及することはできないということで、これはやむを得ないかもしれませんが、実は、聞くところによりますと、山口市も周南市も実はこれを、支援制度をやっているわけです。どうかおくれをとらないように、積極的に考えていただきたいと思っております。

それから、こういった融資面での支援をする場合には、やはりちゃんとした事業計画と

いうものを見ながら、十分これを審査して、成功の可能性が非常に高いと思われるものについては、どうか積極的に融資をしていただくというふうに考えていただければ、大変ありがたいと思います。

そこで、ちょっとお尋ねをしますが、今新規創業に関する相談というのは、商工会議所に年間どれくらい寄せられているのか、お尋ねをします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（吉川 祐司君） お答えします。

商工会議所から提供いただいた資料によりますと、創業指導した件数76件というふう聞いております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） 70何件ですか。（「76件」と呼ぶ者あり）76件、そのうちの創業に係る――私は、76件あって、その中で新規創業に係る部分は38件というふう聞いておったんですけども、これでもかなりの多くの方が新規創業を夢見ておられるということなんですが、ぜひこれらの起業家の卵をふ卵させるべく、支援をしていただきたいということを重ねて申し上げておきます。

それから、この項についての最後ですが、山口県は、「防府地域雇用開発計画」を策定して200人の雇用創出目標を掲げたと、先ほど市長さんの答弁の中にもございましたけれども、防府市も今後の雇用創出目標を掲げるべきではなかろうかと、今後、何年間で何人の雇用を創出するか、その目標数値を掲げてほしいと思います。

ちなみに、私はさきの選挙の際に、3年間で300人の雇用を創出するという目標を掲げました。多少ほらな話じゃあないかというような感じで受け取られる方もあるかと思いますが、これは、政府の景気対策が転換すれば十分可能な数字だと私自身は思っております。どうか、この防府市のこの雇用創出目標、これをおっしゃっていただければと思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（吉川 祐司君） まず、1点修正をさせていただきます。先ほど76件と申し上げましたのは、相談件数で、起業数で申し上げますと、議員おっしゃった38件と、38起業ということになります。

それから、最後はかなり厳しい御質問でございますが、今現在、雇用目標何人ということをごここで私が申し上げるとするのは、なかなか難しいんですけども、県におかれましては200人、議員におかれましては300人、目標数値を掲げていただいております。

そういう目標が達成できる意気込みで実施をしてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） それでは、第1の質問はこれで終わります。

次に、第2のバイオディーゼル燃料の利用促進についてお尋ねをいたします。

松浦市長は、教育、観光、環境の3Kを重点政策に掲げておられます。これについては私も大賛成で、これまでもさまざまな提案もし、実現のために支援してきたところであります。

今回は、3Kの中の環境について、具体的にはバイオディーゼル燃料の利用促進について、提案したいと思います。

御案内のとおり、バイオディーゼル燃料というのは、ディーゼルエンジンを可動させる燃料の代替燃料で、植物の油脂を主原料としております。化石燃料からつくられる軽油等は、精製過程と燃料として燃焼したときに二酸化炭素を排出しますが、植物から製造したバイオディーゼルは、光合成により二酸化炭素を吸収して精製した植物の油脂を主原料としてつくられるため、発生した二酸化炭素は、また植物が吸収し、二酸化炭素の絶対量は増加しません。これをカーボン・ニュートラルといいますが、二酸化炭素の排出を抑制し、地球温暖化を防止する効果があります。

実際の利用方法としては、事業所や家庭で使用したてんぷら油を回収し、それを精製して、従来の軽油等にかわるエネルギーとして再利用するというものです。これは、化石燃料にかわる新エネルギーとして、国においてもこの利用促進を奨励し、既に全国の多くの自治体も、実際にこの利用促進に取り組んでいます。防府市も、これまでの議会答弁で、利用促進の必要性については認識しているということでありましたが、いまだ実現には至っておりません。

そこで、今回はこのバイオディーゼル燃料の利用促進について、市は積極的な取り組みの意思を表明するとともに、市所有の利用可能な車両については、これを利用する方向で検証するという事を約束していただきたいと思っております。このことについてまずお尋ねいたします。

この利用促進によってさまざまなメリットが発生します。どのようなメリットがあるか、ずらずらずらっと挙げてみます。第1、化石燃料の使用を抑制することができる。2、CO₂の排出を抑制し、地球温暖化の防止につながる。3、軽油価格の高騰に対応できる。4、軽油価格よりも安価で購入できる。5、小児ぜんそく、アトピー、酸性雨の原因と言われる硫黄酸化物がほとんど発生しない。6、多くの疾病の原因と言われる黒煙の発生を

3分の1に削減できる。7、市所有の車両に利用することで、環境教育の題材となり、また市民への普及啓発の代表例ともなる。8、地元の農家で生産した菜の花等の植物から搾油したてんぷら油を供給すれば、農業の振興と地産地消を推進することができる。9、農業も含めた新たな地域産業とすることができ、雇用も生まれる。10、家庭で使用したてんぷら油を回収するシステムをつくれば、てんぷら油を処理する手間が省け、ごみの減量と家計費の削減につながる。11、下水に流れる油の量が減り、終末処理場等のコストが削減される。12、精製過程でグリセリンが10%程度採取され、これをメタンガスにかえて熱エネルギーとして再利用できる。13、環境に優しいまちというイメージづくりにも役立つ。以上のような数々のメリットが考えられます。

既に、全国で多くの自治体が取り組み、利用が進んでいます。山口県では、宇部市が市営バス、コミュニティバスの燃料として利用していますが、これは、バイオディーゼル燃料——略してBDFといいます——BDF100%を使用して、全国初の試みとして注目されています。BDF100%使用となると軽油引取税等もかかりませんし、揮発油等の品質の確保に関する法律の規制、つまり軽油に混合する場合の濃度割合は5%以内という規制の対象とはなりませんので、画期的な取り組みだと言えます。このことについて、積極的な回答をお願いしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

議員御案内のとおり、低炭素社会、循環型社会を構築することによりまして、環境への負荷の低減を図ることは、健全で恵み豊かな環境を維持するだけではなく、持続可能な社会の構築に大いに寄与するところであると認識いたしております。

本市といたしましては、このことを推進する具体的な施策といたしまして、「住宅用太陽光発電システム設置費補助事業」、「地球温暖化対策施設等整備資金利子補給補助事業」などを実施してまいりました。また、新エネルギーの導入に関しましては、来年8月に操業開始予定となる大規模太陽光発電に係る企業誘致や、平成26年4月に供用開始となる新たな廃棄物処理施設建設事業の中で取り組んでいるところでございます。

さて、御提案の市所有のディーゼル車にバイオディーゼル燃料を利用してはどうかのお尋ね、御提案でございましたが、紹介のございました宇部市では、現在、市営バス1台及びときわ公園内のパッカー車4台をバイオディーゼル燃料で運行しておられます。

これは、宇部市内の民間業者が家庭で使用された食用油を回収し、バイオディーゼル燃料として精製したものを市が購入して、公用車燃料として利用するという方法でございま

す。宇部市に問い合わせいたしましたところ、このバイオディーゼル燃料の購入価格は、現時点では大きな経済的メリットは生じていないこと、また、排ガス浄化装置が設置してある新型のディーゼルエンジン車では、バイオディーゼル燃料に対応できないなどが課題であるとのことでした。

また、全国的には、フィルターに不純物が詰まったりするなどの車両不具合が報告されておりまして、多くの自動車メーカーがバイオディーゼル燃料の使用を車両保証の対象条件からはずす動きもごさいます。バイオディーゼル燃料の普及に向けては、これら社会的環境の整備も求められているところをごさいます。

現在、本市が所有しておりますディーゼルエンジン搭載の公用車は、道路維持作業車やマイクロバス、移動図書館車、クリーンセンターのパッカー車、消防車あるいは給水車など84台ごさいます。このうち、「揮発油等の品質の確保に関する法律」の品質規定に基づくディーゼル車用の燃料、すなわちバイオディーゼル燃料を軽油に混合する濃度割合を5%以内としたものに対応できる可能性のある公用車は51台となっております。

バイオディーゼル燃料は、議員御提示のとおりCO₂の排出を抑制し、地球温暖化を防止するなどの数々のメリットがごさいますので、これを利用することは、環境政策として大変重要なことと認識しておりますが、あわせて大きな課題も持っているというふうにも考えているところをごさいます。

バイオディーゼル燃料の利用に当たっては、燃料の安定供給や技術革新、メーカーによる車両保証などの社会的環境の動きを注視する必要がごさいますが、まずは動き出すという姿勢が、環境政策の推進においては大変大切なことと考えておりますので、来年度から先進事例を参考にしまして、バイオディーゼル燃料の利用を試行的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） ただいまの市長さんの答弁の主要部分を要約いたしますと、来年度から、先進事例の調査・研究等をしながらBDFの試用実験に着手すると申されましたですね。そういった検証をしながら、また、さまざまな問題点を注視しつつ導入に向けてまず動き出すことが大事だから、導入に向けて取り組んでまいりたいと、こういう答弁だったかと思ひます。

それで、最初に私が質問いたしましたのは、まず市は、このBDFの利用促進に向けて積極的に取り組むという意味表明をしていただきたいということ、それから2つ目が、市所有の利用可能な車両については、これを利用する方向で直ちに検証していただきたいと、

こういうことでもございましたが、今の市長さんの答弁で、この私の目的とするところは十分含んでいただいたかなど、このように理解をしております。再度確認をしたいと思いますが、よろしく申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 壇上でも答弁申し上げましたが、メリット、確かにございます。しかしながら、同時に、今直ちに全ての公用車にそれを使用していくという形は、到底無理な現状でもございます。

宇部市の例で見ましても、市営バス1台はもう随分と古い型の1台で、それを使って万が一な状態が起こって車両がだめになっても、特段、もはやしようがないと言えるような車両、あるいはときわ公園の中で運行しているパッカー車、万が一突然トラブルが起こってとまってしまっても、公園内だから何とかやれるというようなところ等で、宇部市さんにおける使用も、私は試行的な取り組みであろうと、このように理解を、私、勝手にしておるわけでもございますけども、防府市も立ちどまって様子を見ておるだけではなくて、やれるところからまずはやっていく姿勢を示そうじゃあないかと、こういうことで答弁の締めくくりをさせていただいたところでございますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） まず、取り組んでいくということをおっしゃっていただいたということで、それはそこで結構でございます。

導入に向けて、いろいろな課題があるのは私も承知しております。今、市長さんも答弁の中で触れられましたので、その点について、ちょっとお尋ねないし、ちょっと検証してみたいと思うんですけれども。

まず、宇部市、やってるけども大きな経費的メリットがないと、この原因は軽油の市場価格に変動があるためだと、こういうふうに申されました。これは、やっぱり契約の仕方においてちょっと問題があるんじゃないかなと私は思います。燃料の価格を割高の価格で固定化して契約すると、当然そのメリットが出てこないのは当たり前ですね。ですから、例えば軽油よりも1割程度安い価格という形で契約すれば、もう間違いなく価格変動にも対応できて、常に経費的メリットが生まれるということであると思います。

それから、排ガス浄化装置が設置してある新型のディーゼルエンジン車はBDFに対応できないという、こういった問題もあるということでしたけども、確かに今後のBDFの普及を考えた場合には、メーカーの対応というものがこれにおくれているというふうには感じます。

例えばドイツ、ドイツはベンツ、フォルクスワーゲン、この両社は既にBDF専用のエンジンを開発しております。日本のメーカーはこの辺がおこなっているということだろうと思うんです。これからは、エンジンに燃料を合わせるのではなくて、燃料にエンジンを合わせると、こういう考え方でメーカーも頭を切りかえていていただきたいなというふうに期待をしておるところであります。

それから、品確法の規定、「揮発油等品質の確保に関する法律」、略して品確法というふうですけれども、これが普及を妨げているというふうに思います。もともとこの品確法というのは、昭和50年にできた法律で、ガソリンとか軽油とか、こういったものの純度を高めるように努力をするべきだと、こういう趣旨でできたんですけども、こういうBDFを導入するという場合には、この法律が逆に阻害をしていると、こういうふうな形になっておるんだと思います。

それで、実はこれ5%以内ということですけども、これ、軽油に混合するとそういう規制等が生まれるんですけども、BDFを100%使えば、この品確法というのはクリアできるんです。ですから、宇部の——後でまた紹介もしますが——宇部のバスは、コミュニティバスはBDFを100%で運転しております。これは全国でも初めてのケースで、非常に画期的なことで注目されておるわけですけども、やるんならば100%BDF使用という形を、今後目指していくべきだなあと思っております。

それから、燃料フィルターの詰まりトラブルというものもあるそうです。何か山口市はこれで2台、車を使えなくなったというようなことがあったということですけども、これはもう既に先進市はこれを実際にやって動かしておるわけですから、こういった問題をどのようにしてクリアしたのかということ調査・研究すればすぐわかることですので、今後、研究してやっていただきたいというふうに思います。

ここで、ちょっと他市の例を紹介したいと思いますが、まず佐賀市ですが、これはパッカー車24台、これに使用しております。平成24年4月から市営バス1台にも使用、それから茨城県の東海村は、パッカー車、作業車、最終処分場のブルドーザー、公用車にも使用と。それから、この廃食用の油は家庭や学校給食などで使用済みとなったものを精製しておると。新居浜市は、平成24年度新居浜市協働事業としてエコバイオ株式会社という会社と新居浜市が協働で新居浜市内のてんぶら油を回収し、バイオディーゼル燃料を精製、ごみパトロール車に使用。それから、名古屋市はイオンマックスバリュなどを回収拠点として回収し、精製業者が精製し、市がBDFを購入、ごみ収集車3台、市バス2台に使用。市の資源化推進室では、今後、事業拡大で回収拠点を現在の市内8区30店舗から全16区72店舗に拡大をして、回収量を増やし、全車の燃料全てを補えるようにしてい

きたいと、このように申しております。

それから、あと民間のほうですが、ヤマト運輸、これは、トラックを多く動かしておるわけですけども、平成17年の1月にバイオディーゼル燃料の取り組みを始めまして、2台のテスト給油、3カ月間使用して車両に全く異常がなかった、エンジン音が静かだった、黒煙が極端に減った。そして、4月は4台の給油を開始し、その中の1台はニートと申しまして、これはバイオディーゼル100%、これを使用しているということでございます。それから、実はこれ飛行機にも使われておりまして、全日空とボーイング社は、最新のボーイング787型機にバイオ燃料を搭載して、太平洋横断フライトを実施したと、こういうこともあります。

したがって、非常にいろんなところで、このバイオディーゼル燃料が脚光を浴びておるということだと思えますが、それで時間がちょっと余りますが、最後になりますけども、新年度になったら直ちに試用実験に着手していただきたいと思えますが、この点についてはいかがでしょう。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 先ほど、壇上からも申し上げましたが、先進事例、議員からもただいま詳しく説明をいただいたところでございますが、先進事例も大いに参考にさせていただいて、バイオディーゼル燃料の使用に向けて、試行的な形になろうかと思えますが、まずは開始していきたいと、そのように再度申し上げたいと存じます。

○議長（行重 延昭君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） それでは、最後の要望でございますが、新年度になったら直ちに使用実験に着手していただきたい。そしてそのためには、あすからでも調査・研究を始めてほしいということを申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（行重 延昭君） 以上で、20番、今津議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 次は、3番、山田議員。

〔3番 山田 耕治君 登壇〕

○3番（山田 耕治君） おはようございます。会派「絆」の山田耕治でございます。議員2期目、最初の一般質問になりますが、さきの防府市議会議員選挙におきまして支持していただいた4,349名の市民の皆様と私を支援してくれた全ての仲間の代表として、しっかりと2期目も働かさせていただきますので、執行部の皆様におかれましてもよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

初めに、高齢者が生きがいを持って住めるまちづくりの考え方についてお尋ねいたします。

私の基本姿勢「あすを見据えた人に優しいまちづくり」の中の一つに、防府市を築いてきた先輩たちが生きがいを持って住めるまちづくりという施策を上げています。

高齢化が進む世の中で、防府市は高年齢者に優しいまちなのか。生きがいにもいろいろあると思いますが、高年齢になっても働きたいという意欲を持った方はかなりの人数であると思われます。そのような方々に対しての環境整備がなされているのか。もっと広い視野で見ると、日本国の生産人口増につながるのではないかと考えます。女性の働きやすい環境整備や先輩たちのノウハウを生かしながら、今まで同様に生きがいを持ち、働ける環境を整備し、生産人口を増やす施策として考慮しなければいけないと認識いたします。

そこで、高年齢者の雇用、高年齢者が働ける環境整備、意欲や能力があるのに働けない環境をどう認識し、どう改善していくのか。雇用機会の拡充も含め、年齢に関係なく雇用環境の整備をどのように具体的に進めていくかは、今、早急にやらなければいけない課題と認識いたします。

もちろん、企業も高年齢者雇用安定法により、高年齢者雇用確保措置の義務づけもされ、継続雇用制度も導入されていますが、世の中の不景気の影響もあり、新卒採用も含めれば、国からの支援があるにしても厳しい状況は言うまでもありません。

定年退職後等での高年齢者の支援ということで、シルバー人材センターも臨時的かつ短期的な就業機会の確保の一つですが、もう少し就業幅の見直しも必要になってくると思いますが、執行部のお考えをお聞かせください。

また、子育てや介護支援、教育や環境整備も就業の対象ですが、高年齢者が企業等で培ってきたノウハウを生かすようなワークショップの開催援助や、自治体と共同して企画提案した事業等、事例がありましたら教えてください。

次に、買い物難民と言われる高年齢者ですが、買い物に行きたくても近くに商店も少なくなり、大手スーパーへ行くには自家用車でないと行かない環境になっています。最近では食料品の配達もあり便利になってきてはいますが、本当にそれがいいことなのか、高年齢者が望んでいることなのか。私は、もっともっと高年齢者の方は街や商店街に出て行きたいんだと思います。近くの同年代のお友達とおしゃべりをしながら街に出て、自分の足で店を見て歩く。これは大変重要なことだろうと認識します。

今後ますます高齢化が進む中、認知症の方やひとり暮らしの高年齢者が本当に住みなれた地域で自立して生活が送れるのか。当然、防府市も研究されてはいますが、他市で実施

している乗り合いバスや乗り合いタクシー等、具体的に防府市としてどう取り組むのか、しっかりと将来を見据えて実施計画を立てるべきと思いますが、執行部の御所見をお聞かせください。

○議長（行重 延昭君） 山田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

急速な高齢化の進行に対応し、高齢者の方々が少なくとも年金受給開始年齢までは、意欲と能力に応じて働き続けられる環境の整備を目的として、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」につきまして、高齢者の雇用確保措置を充実させるなどの所要の改正が行われ、平成25年、来年4月1日から施行されることとなっております。これに伴いまして、本市におきましても、今後、雇用確保措置が確実に実施されるよう、ハローワークと連携を図りながら、市内の企業に対し周知を行ってまいりたいと存じます。

議員お尋ねのシルバー人材センターが請け負う仕事の種類及び幅の見直しにつきましては、議員も御承知のとおり、シルバー人材センターは「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」の規定に基づいて事業を実施しておられますので、見直しをするには国においての法律等の改正が必要となります。市内の企業に対しましては、「高齢者雇用安定法」に基づき、高齢者の方を幅広く雇用していただくよう、引き続き関係機関とともに要望してまいりたいと存じます。

次に、高齢者の方が企業などで培ってこられたノウハウを生かすようなワークショップ等を通じて、自治体と共同して企画提案した事例などはあるかとお尋ねでしたが、本市においては該当する事例はございませんが、それにかわる事例として、シルバー人材センターが平成21年度からこれまで企画提案事業として行っている事業がございます。

その事業内容といたしましては、介護分野では市及び地域包括支援センターなどの関係団体と連携を図りながら、介護保険認定外者の介護や家事援助などの受け皿として、軽度生活援助サービスを提供しておられます。また、子育て、教育分野では、高齢者の豊かな経験と能力を活用され、イベント会場での託児、公民館の家庭学級での託児や家庭での家事支援、子守、保育園・幼稚園での保育支援などに取り組んでおられますとともに、市内4カ所で空き店舗などを活用した「子育てサロン」を開設し、親子間の交流の場を提供しておられます。

さらに、環境分野では、本年度からリデュース——減らす、リユース——繰り返し使う、リサイクル——再資源化活動を推進するために、廃材、はぎれ、不用になった日用品・服

装品等を再利用した木工品及び手芸品などを製作するなど、シルバー人材センターでは企画提案事業によりさまざまな事業を行っておられるところでございます。

次に、乗り合いバスや乗り合いタクシーに対する市の取り組みについてのお尋ねでございましたが、急速に高齢化が進行する中でひとり暮らしや体の不自由な高齢者の方々が住みなれた地域で自立した生活を送るためには、既存のバス路線を維持、確保するとともに、バス路線が補完し切れない地域につきましては、それぞれの地域にふさわしい新たな交通体系のあり方を検討する必要があります。

このような中、本市では、平成23年度から徳山工業高等専門学校と協力して、市全域のバス路線網の再検証と、バス路線の空白地域、いわゆる交通不便地域の対応策について研究を実施いたしております。まず、平成23年度には本市の人口分布データとGIS地理情報システムを用いたシミュレーション分析を行いまして、65歳以上の高齢者の人口分布を地図上に表示した生活交通需要マップを作成することにより、視覚的に本市の現状を把握することを可能にいたしました。

本年度は、その生活交通需要マップをもとにしまして、バス停から400メートル以上離れた地域、いわゆる交通不便地域にお住まいの高齢者に対しまして、その地域のバス路線などについて、どのような要望を持っておられるかを把握するためのアンケート調査を実施いたしております。

このアンケート調査は、本年6月下旬から7月末までの間に、特に高齢化の進行が著しく、通院や買い物等で交通弱者となりやすい小野地区の久兼と奥畑、大道地区の国道2号から北側の切畑や小俣の一部などにお住まいの65歳以上の方々を対象に、聞き取りや郵送による方法で実施いたしました。調査対象者556名のうち、回答者は363名で、回答率は65.3%でございました。

なお、市中心部など、その他の交通不便地域につきましても、今年度中にアンケート調査を実施いたしまして、地域の要望を把握したいと考えております。

調査項目につきましては、年齢や性別、最寄りのバス停などの「基本調査」と普段の交通手段やバスの利用頻度、また主な外出先や外出頻度などの「交通手段調査」、最後に御要望等の「自由意見」の3つで構成しております。

市といたしましては、高齢化が著しい周辺地域に居住される高齢者の移動の利便性向上を喫緊の課題としてとらまえておりますので、現在、徳山工業高等専門学校が集計・分析中のアンケート調査の結果を踏まえ、まずは、アンケート調査を実施いたしました小野地区と大道地区のそれぞれの一部地域で、乗り合いタクシーなどの新たな交通サービスの早期の試験的導入を目指したいと考えております。

なお、新たな交通サービスの試験的導入が必要と判断された場合には、法的に設置が義務づけられております地域公共交通会議を開催し、運行ダイヤや運賃等についての協議を行うとともに、広く地域住民や利用者等から意見を聴取してまいりたいと存じます。

高齢化が急速に進行していく中、生活交通を確保し維持することは、市が対処しなければならない重要な課題であると認識しております。地域の実態に即した生活交通を実現していくため、今後も、新しい交通体系の検討・構築に努めてまいりたいと存じます。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） 御答弁ありがとうございます。生活交通のほうは、前向きな御答弁というふうに思っております。

後ほどまた、これについては再質問させていただきますが、先ほども述べましたが、高齢者の就労に対する支援は、高齢者雇用安定法の改正により、65歳までの雇用が企業に義務づけられております。シルバー人材センターで就業のあっせんが行われてもいますが、就労という面から言いますと、必ずしも高齢者のニーズに合った就労は少ないのが現状と思います。

以前、内閣府の調査で、60歳以上の有職者の回答ですが、約4割の人は働けるうちはいつまでも働きたいと、その回答を含めた約8割の人は少なくとも70歳ぐらいまで働きたいという回答をされております。このデータからしても、非常に日本人の就労意欲は高いことがわかります。だからこそ、自治体が地域ニーズ、高齢者ニーズを考慮しながら真剣に考えなければいけないことと認識しますが、例えば、高齢者が就労しようとしたときの相談窓口や高齢者を対象とした就労支援があるのか。あるのであれば、相談件数の推移と就労できた人数の推移を教えてくださいませんか。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（吉川 祐司君） 高齢者の職業紹介あるいは相談につきましては、基本的にはハローワークということになります。

ハローワークの資料によりますと、平成23年度で一月平均でございますが、新規求職者55歳以上64歳以下が70名、それで、そのうち職につかれた件数が13名でございます。それから、65歳以上の求職の方が9名、それから、そのうち就業された方が1名ということで、非常に厳しい状況にはなっております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） 55歳から64歳まで70名の就労できた方が13名と、

65歳以上で9名の相談で就労できた方が1名ということでございました。

65歳以下はハローワークに一応相談ということでいいんですかね。一応、65歳以下はどこに相談して、65歳以上はどこに相談するというのがあるんでしょうか。例えば、ハローワークだけが窓口なのか。その点、わかりましたら教えてください。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（吉川 祐司君） 年齢区分によりまして、その相談先が異なるということではなくて、今のところは具体的には、ハローワークが実質の窓口ということになります。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） それでは、相談窓口はハローワークでしかないということではないんですか。はい、わかりました。

高齢者が資格を取得しようとしたときの支援サービスや高齢者を対象とした求人雑誌等、今後もこういうことも考えなければいけないと思いますが、こういうところも含めて、例えば、60歳以上の方を対象にした、高年齢者を対象としたこういう支援サービス、また窓口も私は今からは必要になってくると思いますが、その辺のお考えはないでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（吉川 祐司君） 職業訓練とか、スキルアップのための講座等は幾つか行われておると思いますので、そういう形のものに参加していただくというのも一つの方法だろうと思います。今、議員が御提案になりました内容につきましては、今のところ市としてどうこうという案は持っておりませんが、今後は考えていくことが必要になってくるんじゃないかというふうには考えております。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） 必要になってくるというよりも、考えていただきたいということ、この件に対しては要望しておきます。

また、今まで、専門知識、先ほど市長さんからの答弁もありましたけど、専門知識を生かしたシニア人材バンク制度の検討も、政策の一つとして提案させていただきますけど、こういう相談窓口がハローワーク一つしかないとなると、なかなかこういう次の展開にも結びつきにくいと思うんですが、こういうところも今後しっかりと考えていただきたいという要望をさせていただきたいと思うんですが、この件に対して御回答があればお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（吉川 祐司君） どういう形のものができるのか研究をしてまいりたい

と考えております。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） ありがとうございます。ぜひ、防府版のシニア人材バンク制度、これもしっかり検討して、実施に向けて動いていただきたいということを要望します。

高齢者に対する支援もそうですが、少し目線を変えて、高齢者を雇用する企業に対しての支援、助成制度があれば教えていただきたいと思いますが、いかかでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（吉川 祐司君） 国におかれましては、御存じのように、この雇用制度を設けた場合には1年間に30万円から300万円、最大5年間にわたって支給を受けられるという制度を設けておられますけども、市独自といたしましては、今現在のところ、そういう制度は用意しておりません。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） はい、と思います。他市の事例もありますんで、少し御紹介しますが、市川市さんは市内に1年以上居住する——これは高齢者だけではございません。障害者も対象でございますし、母子家庭の母親を雇用した事業主に奨励金として、従業員1人につき定められた金額を半年ごとに交付されております。

袖ヶ浦市さんは、高齢者を雇用した事業主に対して1人につき月2万円を1年間支給する制度がありますが、このような制度は、私はなかなかおもしろい——おもしろい言うたら失礼になるんですが、画期的なことかなあと。

今から、高齢化が進む中で、高齢者の方が生きがいを持って働こうとか、そういうところに対して、単独市、市独自でこういう試みも今後必要になってくるのではないかなというふうに思いますが、この辺、市長、意見があれば、どうでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 高齢者の方々が働く意欲を幾ら持たれ、また資格を取得されても、働く場所がなければどうにもならないわけでございます。

御存じのとおり、今、若者も働く場所がない、新卒者もまだ就職先が決まらないというのが現時点での実情であろうと、そのように現状を非常に憂慮をしているところでございますが、視点を変えて、高齢者の豊かな経験を活用させていただくことによって、お店や企業が活性化していく方法はあると。私もちっぽけな会社経営をやってきた人間でございますので、よくわかっております。

したがいまして、高齢者を積極的に雇用される方々については、また別なインセンティブを用意するというのも、時代に合った必要なことではなかろうかなあと考えております。

すので、雇用に関して、防府市は雇用助成金などは、県内ではどこの都市よりもたくさん準備をして配慮をしている都市でございますので、その中に、高齢者の枠を設けていくことはそう難しいことではないのではないかと、こんなふうにも思っておりますので、大きな政策課題の一つにさせていただきたい。できれば、次年度の中に組み込むことができれば大変いいなあと、こんなふうにも考えているところでございます。

御理解をいただきたいと存じます。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） 前向きな御意見、本当にありがとうございます。確かに、例えば、防府市の企業さんで増設した場合、また、そこで雇用を生む場合は、防府市としてはちゃんと助成金補助も出されております。これもよく知っております。

今、市長さんが言われた、やはり企業の中で働いて定年を迎えて、それからエキスパートに残る。これは、防府市にとって大切な財産でございます。企業にとっても、大切な財産でございます。そこで市が、しっかりとバックアップしていただきたいということを、これはお願いしときます。ぜひ、前向きに検討していただきたい。また、実施していただきたいということをお願いします。

ますます高齢化が進展していくのは、これはどうしようもないことでございます。だからこそ、高年齢者が持つ豊かな技術や知識、また経験などを有効な防府市の財産として生かしていくことが重要だと認識しますし、こうした財産の活用を提供することで、高齢者が生きがいを持って地域の活性化に御尽力してもらおう仕組みづくりの一つに、シルバー人材センターの活動も大きな成果を出されておるというのも知っております。わかっておりますが、高齢化が進む中、就業幅の拡充や自治体の支援強化を具体的にどのようにしようとするのか。

先ほど、国の要綱なので国に要望もされるというふうには言われましたが、例えば、高齢者の就業機会を確保することを目的とする研修、他市の事例によりますと、シニアワークプログラム事業とか、そういう感じで言われるところもありますが、こういうこともしっかり考慮すべきと思いますが、いかかでしょうか。

それとまた、シルバー人材センターに対する補助金、これはどう市として推移しとるのか、教えていただきたいと思えます。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（吉川 祐司君） 高齢者に限らず、求職と、求める職と、いわゆる就業できる職とのミスマッチといいますか、マッチングというのは必要だと思います。そういうふうなことにつきましては、高齢者等のスキルアップの部分も含めまして、研究をさせ

ていただきたいというふうに思います。

シルバー人材センターの補助金の推移につきましては、ちょっと今手持ちの資料がございません。申しわけございませんが、今ちょっとお答えをできないところでございます。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） わかりました。余り、私は変わってないと思うんですよ、毎回。だからあえて、調べればすぐこっちでも調べられますので、そこ、出していただく必要はないんですが、そのところもしっかり今後考えていただきたいということを要望しておきます。

地域就労支援事業として、公共職業安定所との連携を行い、今後、例えば、求人情報の提供や、インターネットもそうなんですが、制度的な支援を、就労機会を増やすための支援みたいなことは今後考えられないか。また、実施していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（吉川 祐司君） 先ほどから研究するという答えばかりして申しわけないんですけども、やはり、高齢者の雇用というものを単独の市でどこまでできるかという部分はございますけれども、当然、社会の大きな課題ということで考えておりますので、それらも含めて、今のこういう、いわゆるITの進んだ時代でございますので、考えていかななくてはならないというふうには考えております。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） 今、ホームページもありますので、いろんところで生かしていただきたいと。高齢者が資格を取得するときの支援サービスや高齢者を対象とした、求人雑誌までとは言いませんけど、例えば、インターネットにそういうところを載せて、また相談窓口をつくる。今までの専門知識を生かしたシニア人材バンク制度の導入も、今後、しっかり考えていただきたい。また、企業に対する支援も考えていただきたいということをこのほうは要望しておきます。

あと、買い物難民に対する市の考え方の、他市で実施している乗り合いバス、乗り合いタクシー等の具体的な取り組み、これについては、道路運送法に基づきます地域公共交通会議、これを設置して市全体として協議していく必要があります、そういった形の中で、必要であれば、今後、具体的な手法について等協議していく場としての考えでおりますので、今後につきましては、そういった協議会の設置、地域公共交通会議の設置も視野に入れているとの答弁も以前あったように記憶しております。

そこで、お尋ねいたしますが、防府市生活交通活性化計画、この期間は平成21年から

平成25年でございますが、その中に、生活交通とは買い物、通勤・通学、通院など市民の日常生活のために利用される交通機関であり、かつ一度に多くの人々を輸送する公共交通機関を生活交通として捉えて言いますと。また、生活交通にはコミュニティバスや乗り合いタクシー等新たな交通サービスも含まれますとあります。

また、この計画は上位計画で、防府市第三次総合計画に上げられた利便性の高い都市生活の充実のうち、公共交通の有効な整備活用を図るため、本市の将来を展望した交通施策の基本として策定するものですというふうにならわれております。

先ほど、市長の答弁でございましたが、アンケート調査を6月から7月だったですか、して、65歳以上の方を対象に回答率が65.3%、363名の方が回答されている。この具体的な、学校のほうで分析をされるというふうに言われましたけど、大体のところはどんな御要望があるとか、そういうところは市として把握されてますか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 今アンケート調査につきましては、御答弁で申し上げましたように、今、徳山高専のほうに依頼しているところでございます。そして、市のほうでは、今、一枚一枚めくってみたということをしておりません。したがって、今ここで御報告できるちょっと情報はございませんので、御理解賜りたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） この件に関しては、同僚議員の方もたくさん一般質問も含めて質問されてます。

先ほど、市長のほうで小野地区と大道地区ですか、そういうところも、しっかりと試験的な導入を考えておられるという答弁もございましたので、しっかりとそれをやる上で、アンケート分析をしっかりと行政としてもやっていただきたいということを要望しております。

これについては、なかなかお金もかかる話でございます。地域には地域の問題がございます。やはり、しっかりと地域も取り入れながら、皆さんを巻き込みながら、やっぱり真剣に考えていただきたい。防府市を築いていただいた先輩たちが生きがいを持って住めるまちづくり、しっかりと考えていただきたいということを要望して、この項は終わります。

次に、子どもたちの安全・安心な通学路の環境整備についてお尋ねいたします。

この件につきましても、以前から同僚議員より多々指摘を受けていますが、その後の経過ということで、お聞かせいただければという思いで質問させていただきます。

文部科学省、国土交通省、警察庁が全ての公立小学校及び公立特別支援学校小学部で、通学路の危険な場所を8月末までに調査する方針を決めたことや、平成24年4月以降、

登下校中の児童の列に自動車が進み、死傷者が発生する事故が相次いだことを受け、通学路における緊急合同点検等を実施要綱に沿って、関係機関の連携による通学路の安全点検及び安全対策を講ずるよう、各都道府県教育委員会を通じて通知された流れで、防府市教育委員会も児童・生徒の登下校時の安全管理の徹底について各小・中学校に文書で通知し、防府警察署と連携をとりながら、通学路の変更を検討中ということは、さきの一般質問でも述べられております。

山口県内でも、小学生や中学生が登下校中に多くの交通事故の被害に遭っており、平成19年は74件の交通事故が発生し、76人の負傷者が発生。また同時に、平成21年は51件の54人、平成21年は39件の44人、平成22年は55件の59人、平成23年は38件の41人も被害が発生しています。その中で、文部科学省の通知を受け、再度、通学路の危険箇所の調査を市立の各小・中学校の通学路とし、危険箇所の抽出、合同点検の実施及び対策必要箇所の抽出、対策メニュー案の検討を行う。また、実施スケジュールは、まずことしの6月から各小学校で保護者等の協力を得て通学路の点検を実施し、交通安全・防犯・防火の全ての観点から危険箇所を抽出した後、各小学校は、抽出した危険箇所について危険度や合同点検の要否等を整理し、その結果を教育委員会に報告するとなっていました。

先般、土木事務所、市町の教育委員会及び警察署と共同で実施された緊急安全点検の結果によると、通学路で1,153カ所の危険箇所が集約され、その後、その対策が検討されていると聞いていますが、その後、教育委員会は報告を受けた危険箇所について、学校、道路管理者、警察等の関係者と連携で点検、対策必要箇所を洗い出し、対策必要箇所について、関係者、地元住民との連携を図り、対策案も作成すると言われていましたが、この地元住民はどのように選定されたのか、防府市の小・中学校でどれくらいの危険箇所が洗い出されたのか、また、危険箇所は防犯・防災・交通で分類されているが、分類別の進捗状況は、その後の流れも含めて教えていただければというふうに思います。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

〔教育長 杉山 一茂君 登壇〕

○教育長（杉山 一茂君） 子どもたちの安心・安全な通学路の環境整備についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の対策必要箇所について、関係者、地元住民との連携を図り、対策案を作成した際、その地元住民はどのように選定したのかということについてでございますが、通学路の安全点検は、文部科学省からの「通学路の交通安全の確保の徹底について」の文書による通知を受けまして、山口県教育委員会が示された「通学路における緊急合同点検

等実施要領に沿って、この夏、7月30日から8月7日にかけて実施いたしました。

この安全点検には、国土交通省山口河川国道事務所、山口県防府土木建築事務所、防府警察署、市の道路課等、各関係機関及び学校の教職員、保護者、そして地域の方々に参加していただいております。通学路安全点検に参加していただいた地域の方々は、学校長が依頼いたしました保護者の方々及び日ごろから子どもたちの安全にかかわっていただいております地域の見守り隊の方々、また地域の状況に詳しい自治会の役員の方々でございます。現地での立ち会いの際には、参加していただいた方々に各対策必要箇所における対策案に対しての御意見を伺っており、その意見は注意喚起の路面表示を行うなど、安全対策に生かされております。

次に、2点目の防府市の小・中学校でどれくらいの危険箇所が洗い出されたのかについてでございますが、9月議会で御報告いたしましたとおり、小学校が125カ所、中学校が16カ所、合わせて141カ所でございます。

最後に、危険箇所の分類別の進捗状況についてでございますが、141カ所の危険箇所は防犯、防災、交通安全の3つに分類されており、それぞれの危険箇所数は防犯については小学校が10カ所、中学校が1カ所、計11カ所。防災については、小学校が18カ所、中学校が1カ所、計19カ所。交通安全については、小学校が97カ所、中学校が14カ所の計111カ所でございます。

安全対策の進捗状況につきましては、道路の形状の問題や地権者との協議が必要などの理由のため、早急な安全対策の実施ができない箇所が141の危険箇所のうち、26カ所ございました。この箇所につきましては、今後さらに、各関係者で協議し、対策の実施について検討していくとともに、各小・中学校で改めて交通安全について注意、指導を行い、安全の確保に努めてまいります。

残り115カ所につきましては、防犯の面では全部で8カ所で、そのうち、警察に登校時の見回りを依頼するなどの対策が既に実施された箇所が6カ所、廃屋の解体を所有者に依頼するなど、今後、対策を実施する予定の箇所が2カ所ございます。防災の面では全部で10カ所で、そのうち、ラバーポストを設置するなどして、既に安全対策が講じられた箇所が4カ所、また今後、転落防止柵を設置するなどの対策を実施する予定の箇所が6カ所でございます。

交通安全の面では、全部で97カ所で、そのうちラバーポストを設置するなどして、既に安全対策が実施された箇所が14カ所、今後、白線の引き直しやカーブミラーの設置など、対策を実施する予定の箇所が残り83カ所でございます。安全対策が実施される予定箇所の進捗状況についてでございますが、115カ所の対策実施予定箇所の中で、既に対

策が実施された箇所は24カ所、今年度中に実施を予定している箇所が、この12月議会で補正予算を計上している箇所も合わせて60カ所、平成25年度以降に実施を予定している箇所が31カ所でございます。

これより、先ほど申しましたとおり、全部で141カ所の危険箇所のうち、早急な安全対策の実施が大変難しい26カ所を除いた115カ所は、全て安全対策を実施いたします。

また、早急な安全対策の実施が大変難しいこの26カ所につきましても、今後、安全な通学が確保されるよう、引き続き各関係者で対策案の協議を行うと同時に、必要に応じて通学路の変更や見守り活動を強化するなどの取り組みを行うとともに、児童・生徒に対しまして安全指導を繰り返し行うなど、通学時の安全の確保に努めてまいります。

教育委員会といたしましても、これまで行われてきた各学校での児童・生徒への安全指導とあわせて、各道路管理者、警察署等と連絡を密にとり、通学路の危険箇所に対する必要な対策が迅速かつ計画的に実施され、通学路の安全が確実に確保されるよう努めてまいります。

以上、御答弁いたしました。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） ありがとうございます。るる説明をいただきました。

全部で危険箇所が141カ所ということで、洗い出されたということですが、私が調べたデータとちょっと数字が違うので、ちょっと戸惑っておりますけど、まず、先ほど山口県内の小学生・中学生が登下校中に、交通事故の被害に遭われたというふうにちょっと説明しましたが、平成19年から防府市で、小・中学生が巻き込まれた交通事故、負傷者数、件数がわかれば、ちょっと教えてもらいたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 今、議員が御指摘をされました小・中学生の登下校中の交通事故の被害、平成19年度からという御質問だったかと思いますが、申しわけございませんが、私ども平成19、20の今、資料を持ち合わせておりません。申しわけございませんが、21年度からの数とさせていただきます。

平成21年度、小学校では登校時1名、下校時2名、中学校では登校時1名、下校時ゼロ、合計4名。22年度は、小学校で登校時3名、下校時1名、中学校で登校時ゼロ、下校時1の合計5名。平成23年度、小学校で登校時3名、下校時4名、中学校で登校時2名、下校時1名、合計10名。平成24年度、11月末現在でございますが、小学校で登校時1名、下校時1名、中学校で登校時1名、下校時ゼロ、合計3名。

以上、市内ではそのような状況でございます。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） 平成21年が全部で4名と、22年が5名、23年が10名、24年が今現在で3名ということで、何らかの形で被害に遭ったということでございました。

当然、ここの箇所はこの危険箇所のところに入っているのでしょうか。

それで、その箇所で対策が講じられたところがありましたら、教えていただきたいと思えます。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 申しわけございません。その子どもたちが交通事故に遭ったその場所と、今回の安全点検の、いわゆる危険箇所についての、まだ、きちっとした確認はできておりません。今持ち合わせておりません。すみません。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） 残念でございます。帰ったらわかると思うんですけど、しっかりその辺は、何のためにこれをやらないといけんのかというのを真剣に考えていただきたいというふうに思えます。

危険状態ということで、交通での危険箇所。先ほど、防犯面や防災面からも危険箇所があると言われましたんで、その分も件数を教えていただこうと思ったんですが、件数もしっかり聞きましたんでこのほうはいいんですが、各小学校で危険箇所マップも作成していると、以前、私は聞いたように思えます。実態として、自分たちがやっておる危険箇所、そういうのを実施してる1つの小学校は知っとるんですけど、そういう小学校はありますか。自分たちで危険マップをつくってる小学校、それを学校の中で、それを張って、気をつけておる。そういうところに取り組んでいる小学校はありますか。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 各学校で交通安全、さらには、防犯等の、いわゆる、危険箇所の安全マップというのはつくっておりますが、子どもたちがそれを自分たちでつくりというふうなことににつきましては、今、私の手元、資料を持っておりませんが、ほとんどの小学校では発達段階に応じて作成し、さらには指導しております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） 以前、私、一般質問したときに、子どもたちが認識する危険箇所等も学校単位で進めているというお話もありましたんで、多分やっとならうなというふうに思いましたが、今回の調査でそれは落とし込んでいるのか、教えていただけます

か。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 各学校単位でこれまでの、いわゆる、つくってきた安全マップ、それらの危険箇所についてきちっとそれを入れながら、さらに関係機関、関係者と連携をとりながら今回の調査、さらには絞り込みをして、今回の141カ所に対応をというふうなことをしております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） ありがとうございます。

子どもたちがせっかくつくった危険箇所、それを今回の調査では落とし込んでいただいたということでございました。これは、大変大切なことだろうと思います。これをしっかり活用していただきたいというふうに思いますが、そうは言いましても、私も1日はデータをとってききましたけど、通学路危険箇所等の調査表、データ、全てあるんですが、少し少ないように思いました。実際、各小学校ごと、中学校ごとに分類しました。私としてはデータとして分類してみたんですが、教育長、このデータを見てどう思われましたか。率直な意見をお聞かせください。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 今回のこの調査による、いわゆる危険箇所141カ所の指定でございますが、各学校でリストアップされた危険箇所は、防災、防犯、交通安全、それぞれの面でまだ多く上っていたかと思えます。

しかしながら、関係部署等との協議によって、そういうふうな改善が必要な危険箇所を絞り込まれましたので、このほかのリストアップされなかった箇所につきましては、私も、それぞれの学校で子どもたちの安全指導という面で、さらには見守り隊等の方々の御協力を得まして、子どもたちの安心・安全な登下校、いわゆる生活を推進してまいりたいと、そういうふうに考えております。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） 平成21年から24年度まで、22件もやっぱり被害に遭われとるわけですね。ここは、この実情をやっぱりしっかり把握するということはすごく大切なことだろうと思うんですよ。できること、できないことありますし、時間がかかること、たくさんあると思います。

ただ、悪いものを全てやっぱり洗い出すことは、必要なことだろうと思います。それを、これは短期でやれるものなのか、長期でやるものなのか。そこで、しっかりPDCAを回

す、そこが大切なんです。何のために、それをやらなければいけないのか、よく考えてください。

私は、防府市を担う大切な子どもたちはデータベースにとらわれることなく、子どもたちと一緒に、子どもたちの目線、またドライバーの目線でしっかりと危険箇所を出すべきだと思っております。それをしっかりホームページに載せて、できることはいつまでに、早急にできないことは暫定対策としてどうするのか、子どもたち、ドライバーの皆さんにどう気をつけていただくのか、これが早急にやらなければいけないことだと認識しますが、いかがでしょうか。しっかりとホームページに載せて、P D C Aを回していただきたい、これをオープンにしていきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 今回の合同点検で危険箇所、さらには、その安全点検の進捗状況等、ホームページに載せて広く市民に知らせて、市民の交通安全の意識を高めていくというふうな御指摘だったかと思えます。

私ども、今、議員が御指摘のこの合同点検の結果、さらには抽出された対策必要箇所、これに関します対策一覧表及びこの対策箇所の示した地図、これを各自治体、防府市で行いまして公表するよう、この11月13日付で、国土交通省から各地方整備局へ通知が出ております。

これを受けまして、今後、道路課が各関係者と調整をとりながら、道路課が連絡をとりながら、この対策一覧表、さらには対策箇所を示した地図を作成して、市のホームページで公表していく予定でございます。そうしたところで、教育委員会といたしましても、関係機関が情報を共有いたしまして、連携をとりながら、危険箇所に対する安全対策が確実に、また迅速に行われますよう努めてまいりたい。子どもの安全意識の向上とともに、努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） 防府市の子どもたちです。やはり、防府市に住む大人たちがしっかり守るべきと思います。

オープンにするということは、オープンにするからこそP D C Aが回るわけですね。だから、やはりそこは防府市として先導として、どこがどうのこうのというんでなくて、防府市の教育委員会が先導でやってもらうということを要望します。

先般、広島府中町でとうとい命がなくなりました。その子は——ちょうど企業さんでその昼にその箇所について安全会議をする予定だったそうです、その朝に自分の息子さん

がお亡くなりになったという暗いニュースを先輩の方から、葬儀に行ってきたということで、ぜひ、こういうことも、本当に防府市の子どもたち、防府市の大人がしっかり守る、ここをしっかりと教育長に要望しておきます。お願いします。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 以上で、3番、山田議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため13時まで休憩といたします。

午前11時50分 休憩

午後 0時58分 開議

○議長（行重 延昭君） それでは、全員おそろいでありますので、休憩を閉じて、会議を再開します。午前中に引き続いて、一般質問を続行いたします。午後一番は、田中敏靖議員。

〔10番 田中 敏靖君 登壇〕

○10番（田中 敏靖君） 「和の会」の田中敏靖でございます。

選挙期間中は各地をくまなく遊説させていただきましたが、多くの空き家が目立ち、また、行きどまりの道路や道路の狭さ、また庭木等が道路へはみ出すなど、通行に支障を来す場所が多く見受けられました。何としても改善しなければと決心した次第でございます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきますので、執行部におかれましては、明快なる御回答をお願いいたします。

まず最初に、都市計画について、一つは線引きの見直しと、用途区分の見直しの2点についてお尋ねいたします。

まず一つ目として、線引きの見直しについてお尋ねいたします。昭和46年12月に最初の線引きが行われて以後、数度の見直しがされ、平成24年、ことしの12月で41年が経過しようとしております。県住宅供給公社や住宅協会による市街化調整区域の開発など、民間ではできにくい公の勝手が通る時代もありました。既存宅地制度の廃止により、その代替のごとく、県条例により土地計画法34条の11号により、市街化調整区域に多くの住宅が建てられるようになりました。しかし、今は不景気のため一段落したようでございます。このような状況の中、調整区域といえども市街化区域と何ら違うところがなく、市街化区域に編入してもよいと思いますが、いかがでございましょうか。お尋ねいたします。

○議長（行重 延昭君） 続けて（2）用途区分の見直しについて、よろしく申し上げます。

○10番（田中 敏靖君） 続きまして、今の2つ目の用途区分の見直しについてあわせてお尋ねいたします。

東海南海沖地震の発生確率が高くなったとマスコミで報道されておりますが、もしも、津波が押し寄せた場合を想定し、被害がない場所に企業の立地を求めた場合、現行の用途区分では障害になり、見直しが必要と思います。今までの発想では、汚水を多く流すものは水下へと考えておりました。でも、今は汚水もなく自然に調和した企業も多くなっております。そこで、ここらで発想の大転換ということで、山の中に企業団地をつくれるような用途区分の見直しをされてはいかがでしょうか。

また、調整区域につきましても、幹線道路には企業が張りつけるなど、対応が必要かと思いますが、いかがでしょうか。あわせてお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 田中敏靖議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず、線引きの見直しについてのお尋ねでしたが、防府市では昭和46年に無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため都市計画法に基づき、市街化区域と市街化調整区域との区分、いわゆる「線引き」が定められております。見直しの方法及び概要でございますが、見直しを実施する山口県が示している「区域区分定期見直し基本方針」により、御説明を申し上げます。

最初に、見直し時期でございますが、おおむね5年ごとをめぐりに実施するとされておりますが、都市計画に関する基礎調査の結果を踏まえ、都市計画運用指針及び山口県が策定する定期見直し基本方針に基づきまして、これまでおよそ7年から10年ごとに見直しが行われ、過去、定期見直しが5回、随時見直しが1回、計6回の見直しが行われてきたところでございます。

近年の見直しは、平成23年3月に第5回の定期見直しが行われておりまして、この際の基本方針は都市計画区域における将来人口や世帯数、産業動向を検討し、良好な住宅地などの円滑な供給と市街地の計画的な整備を一層推進するため、無秩序な市街地形成を防止し、地域の実情に即したまちづくりを図るために変更を行うことが目的とされております。

市街化区域へ編入される区域は、原則として既に市街地を形成している区域、既成市街地の周辺部、新市街地として公的機関による開発区域や民間開発事業者による開発区域などが対象区域となっております。

平成23年3月の第5回の定期見直しでは、防府市といたしましては見直し基準に基づ

き、山口県へ市街化区域への編入区域について協議を行ってまいりましたが、人口減少や少子高齢化等の社会情勢や産業動向、かつ市街化の現況及び動向を勘案した結果、初めて市街化区域編入の見直しが見送られることとなりました。

なお、今年度より、既に次回、第6回の見直しのための都市計画基礎調査が実施されております。

また、田島、牟礼地区に限らず、市街化区域の縁辺部や幹線道路沿道の市街化調整区域において個々の開発が行われ、住宅地が形成されていることは十分承知いたしておりますので、次回の見直しにおきましては、これらの土地を含め、先ほど申し上げた基準によりまして、土地利用の動向や基盤施設の整備状況などを調査し、決定権者である山口県へ市街化区域への編入を引き続き協議してまいりたいと存じます。

次に、用途地域についてのお尋ねでございましたが、防府市では昭和48年に8用途地域2, 550ヘクタールを定めた後、平成4年の都市計画法改正により用途地域が細分化されたことに伴いまして、平成8年には12用途地域に変更し、平成23年度末現在、12用途地域2, 982ヘクタールを定めております。

工業地の用途地域といたしましては、臨海部において工業専用地域、工業地域、準工業地域の3用途地域約1, 117ヘクタールを定めております。これは、主として環境の悪化をもたらすおそれのない工業の利便性を増進するために、住宅地との混住をなるべく避ける必要があり、また防府市の特性として広大な塩田跡地への企業誘致を積極的に行ってまいったことが原因と考えられます。

今回、工場誘致を行うには、これまでのように臨海部だけではなく、従来の発想を変えて、内陸部の幹線道路沿いや郊外に工業地を定めてはとの御提言もございしますが、電子機器関連産業等は、塩害を避ける必要性がありますことから、内陸部への進出を模索しているとのお話も伺っております。

防府市といたしましては、企業誘致は、雇用の確保の面からも極めて重要な問題であると認識しておりますので、工業用地としての新たな市街化区域の設定や市街化区域内での用途変更につきましては、今後、調査・研究を重ねてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 10番、田中敏靖議員。

○10番（田中 敏靖君） 御答弁ありがとうございます。この都市計画につきましては、私も最初の線引きのころからずっと携わっておりましたので、いろいろ過去にも申し上げております。私の質問の中にもありましたように、公の勝手というふうなことを申してお

りますが、市街化調整区域に大きな団地を県の住宅供給公社等々がどんどんつくっている時期には、本当に憤りを感じておりました。平等に物事ができないという、こういうジレンマがありまして、何で、なぜかというふうなことをいろいろ申し上げておりましたが、それは政策上やむを得ないと、一般の人は我慢せよというようなことで大変な問題もありました。その後、それはそのまま市街化調整区域になっておって、いまだにそれは市街化区域に編入されることなく、もう数十年たっております。

こういうことは幾らなんでも許されないことで、以前質問させていただいたことがありますけれど、大阪市なんかは逆線引きということで、市街化区域の中の農地は市街化調整区域にする。減反をしてなくても通常でも調整区域ができるということを聞いておりましたし、逆にそういうところは市街化区域にも入れておってもいいんじゃないかという話はしましたけれど、山口県自体はそういう考え方がない。もっと先進的に私は考えるべきだということで幾ら——申し上げたんですが、何としても行政というものはなかなか動かないのだというふうなことを思い知っております。

そういうところで、今の質問の中にもありましたように、現況、線引きの見直しがこの平成23年にあったということは、私もちょっとうかつでして、余り関心がなかったものですから、いろいろな相談事もしなかったという、大変残念だと思っております。

ただ、基本的になってるのが、線引きの見直しというものは、大幅な線引きの見直しは定期見直しがあるかもわかりませんが、情勢によってはいつでも直せるというふうに、解釈しておったこと自体が誤りであったということがよくわかりました。しかしながら、近年のこの変わりようというのは非常に市街化が促進されているという状況、そういう状況でぜひとも早く見直すべきだという、5年も待てないと。本来でしたら新たに宅地化されたところを市街化区域に入れますと、都市計画税が1,000分の3ほど入りますから、市税とすれば相当なものになるのではないかなと、錢を生むところにはしっかり錢を生ましてもらおうほうがいいのではないかなと、かように思っております。

ただ、過去の線引きの見直しは、私は本当に行政の勝手だというふうに申し上げますが、今から15年かそこら前だったんですが、市街化調整区域の中に公の施設があるからこれはおかしいんじゃないかと、当然そういう公の施設という、学校とか、そういうものは市街化区域に入れるべきではないかというふうなお話を申し上げたことがあります。そういうときにはその学校だけ、一番端的にわかりやすいとこを申し上げますと、私は今、牟礼に住んでおりますが、牟礼の小学校が2校、公民館も市街化調整区域だったんです。こんなばかなことはないというふうなことを申し上げましたら、学校と公民館とこだけ市街化区域に入れられた、あとはそのまま調整区域。こんな本当、行政の勝手というのは、いい

加減なもんだなという思いはしております。

もっと線引きというのは、正當に、はっきりここまでが必要である、そういう区域区分がはっきり——区域区分という言い方は悪いんですが、はっきりしたところをやるべきであるというふうに私は思っております。しかし、当時はそれが當然のごとくになったと。また、あちらこちらのわずかな線引きの見直しはやっていただいたように思いますけれど、そういう中で、最初のほうに申しあげましたように、どうしても入れられない大型団地等はそのまゝ調整区域に残っている、いまだに残っている、そういうことで、あと5年は待つということではなく、どんどん入れていくべきだというふうに思います。

そこで、最近の都市計画法上で、今、34条の11号ですか、市街化調整区域2キロメートル以内に家が建てられるようになりましてけれど、そういう面積は最近どのくらい転用された面積があるか、お尋ねしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） 土木都市建設部でございます。ただいま御質問のございました、都市計画法第34条11号ということで、基準緩和がされました調整区域における開発の案件という御質問ということで、御説明をさせていただきます。

ここ数年間ということでお答えをさせていただきたいんですが、平成20年以降ということで申し上げたいと思います。

平成20年が、申請件数20件、約3.4ヘクタール、平成21年が、14件、約1.1ヘクタール、平成22年が、15件の約2.3ヘクタール、平成23年が、20件の約3.2ヘクタール、それと本年、平成24年の10月末現在でございますが、20件、2.9ヘクタール、開発のほうに申請されております。これは、いずれも民間事業者による開発のみでございます。

以上、御説明申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 10番、田中敏靖議員。

○10番（田中 敏靖君） 足してみないとわかりませんが、10ヘクタール以上のような面積が転用されてますので、それに土地計画税を掛けますと、結構いいもうけになるんじゃないかなと思いますんで、早目、早目に見直していただくほうがいいかなというふうに思います。

それともたまたま、市街化区域から2キロメートル以内という条件がついておりますけれども、それに対する合致する条件というのは本当難しいんですね、現状は。市街化調整区域の周辺部というのはどんどん荒廃化が進んで、人がいないというような状況になりますので、このあたりでそろそろ線引きはやめたほうがいいんじゃないかというような状

況です。

以前、議会の議員のほうであちらこちら調査に行かせてもらいましたが、現状人口が減少しておれば、線引きも見直しができるということを聞いておりますが、そういう線引きを廃止しようということを検討されたことはないでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） ただいま御質問いただきました線引きの見直しと申しますか、廃止について過去検討されたことはという御質問のようにお伺いしますが、全国的に見まして線引きの廃止もしくは見直しが行われた例として、やはり合併というものを一つ契機にされた市町村がございます。そういった市の将来を大きく左右するような案件がある場合に、行われているというのがおおよその状況でございます。

この線引きの廃止を例えば防府市が発意をする、もしくは県に協議するというような御質問にまで、もし私どものほうで受けとめさせていただきますれば、先ほど市長のほうからも申し上げましたように、現在、線引き区域区分の決定は山口県、全国都道府県にその権限が委ねられております。その都道府県が決定しております山口・防府広域都市圏の都市計画の方針、いわゆるこれを県のほうで定められておるんですけれども、その中でちょっと文句を紹介させていただきますと、「区域区分制度は都市の無秩序な拡大を抑制し、計画的な市街化と市街地内の効率的な基盤整備、また都市郊外部の貴重な自然環境の保全を行う上で最も効果が高い制度です。県内においても、周南、岩国、防府、下関の4都市計画区域で区域区分を行っていますが、これらの都市はいずれも人口、産業、都市機能の集積度が高いことから、継続することとされております」というふうに県の方針で定められておりますので、先ほど御質問いただきました、例えば一部地域の都市計画区域の編入につきましてお答え申しましたが、協議をしてまいることにつきましては、私どももやぶさかではございませんが、こういった県の方針があるということにつきましては、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（行重 延昭君） 10番、田中敏靖議員。

○10番（田中 敏靖君） お答えいただきましたけれど、県の方針があると、県の方針は変えてもらうようお願いしてもらいたいと思っております。区域区分で無秩序な開発というのは、やっぱりしないほうがいいというのは、たしかそうなんです、以前、都城でしたか、線引きを廃止されたところに行きましたけれど、これも結構いい面もあります、悪い面もあります、どちらもあるんですが、その当時は人口が5年間減少すればいいというのが通達にあったということで、あれは合併でなくてやられたんじゃないかなというふうに思います、あそこについては。

ただ、そうした場合には、レッテルを張られたということは、たしか聞きました。要するに、その都市は発展性のないというレッテルを張られたということで、やっぱりあんまりよくはなかったなという思いはしておりますが、現況はどこも今、人口は減少するし、大変行き詰まっておるような状況で、何らかの打開策をやらなきゃならない、こういう状況の中で見直しということも大きなポイントではないかなというふうに思っております。このような状況の中で、5年を待たずしても、もう3年でやろうとか、2年でやろうとか、早目、早目にやったほうが良いというふうに申し上げておきたいと思っております。線引きにつきましてはそのあたりでして。

次の用途区分につきましてですが、この用途区分につきましては、もう現代、海も危ない、山は危ない、住むとこがないと、いいとこがなくなってしまったですね。そんな中で、どういうところが一番いいかという根本的な法律の見直しをしなければならぬと。高潮が何メートルも来るって言ったら企業もだめだし、住民も住むことができませんので、そういうところは難しい、じゃあ全国どこもそういう状況かといえば、そういうことではないと思っておりますけれど、それに対応した区分の見直し。

もう、法律ができて相当な年数がたってますので、根本的に考え方は変えてもいいんじゃないかなというふうなことで、このたびの質問をさせてもらっている状況でございます。

今までは、高度成長のときには今、市民の歌でもありますけど、煙突も高く、煙が出るような、ありますけど、今はなかなかそういう時期ではありません。そういう中で、内陸型とかまたほかの方法、地下とか空中は無理でしょうが、いろんなことが見直されると思います。そういうところでやってもらいたいと思うし、私もまた以前、線引きと同じようなことで申しわけないですが、特区の扱いをもう少し利用させていただいて、特区ですね、やられたらいかがですかという提案はさせてもらったことがあるんですけど、それはまた次の機会にさせていただきます。

もう少し見直し、今、工業地帯は昔の塩田跡地等々で海岸線にありますけれど、そういう状況で、先ほど市長のほうから答弁いただきましたけれど、もう一度そういう全体的な用途区分を見直そうという機運があるかないかというところをお尋ねしたいと思います。機運ですね。全くなければそれで結構でございます。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） 用途区域の見直しに対して、そういう機運というか、気持ちがあるのかという御質問でございますが、先ほど市長のほうからも御答弁を申し上げましたけれども、今回、質問要旨の中にもございましたが、例えば工業用地、沿岸部だけでなく適業適地があるのではないかという御質問をいただきましたことにつきまし

て、私ども土木都市建設部といたしましても既にお答えをさせていただきましたが、重要な問題であろうかというふうに思っておりますので、調査・研究を重ねてまいるといふうにお答えを差し上げたところです。

それと、ただいまございましたように、やはり災害ということも、今、御発言の中にごございましたので、あわせてそういったことも含めて、調査・研究したいという御回答の中で御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 10番、田中敏靖議員。

○10番（田中 敏靖君） よろしく願いいたします。期待をしておりますので、お願いしたいと。

次にまいりたいと思います。

○議長（行重 延昭君） はい、どうぞ。

○10番（田中 敏靖君） 次に、道路行政につきましてお尋ねしたいと思います。

まず一つは、市道等の道路にはみ出した立ち木の枝等、障害物の除去についてと、道路交差部の隅切りについてお尋ねいたします。

まず一つ目に、市道等にはみ出した立ち木の枝等障害物の除去についてお尋ねいたします。選挙の折ですが、街宣車であちらこちらと遊説させていただきましたが、公道の立ち木等がはみ出しているところが多く見受けられ、大変通行の支障となっているので、行政で処理してもらいたいと思いました。何らかの手だてはないかということで御質問させていただきます。

2つ目に、道路交差部の隅切りについてお尋ねいたします。最近の乗用車は昔に比べてだいぶ大型化してきており、小回りが難しくなってきました。事故を少なくする上でも、また安心して生活ができるよう隅切りの買い取り制度をやってもらえないでしょうか。山口市では随分前からやっておられますが、いかがでしょうか。

それと、開発の場合には既存の道路を利用する場合、隅切り等の適用除外されておりますが、改善の余地はありませんか。お尋ねいたします。よろしく御回答のほうお願いします。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） 土木都市建設部でございます。それでは、2項目めの道路行政についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の市道等の道路にはみ出した立ち木の枝等障害物の除去についてでございますが、議員御指摘のとおり市道等の公道に立ち木の枝等がはみ出している状況は、市内

所々見受けられるところがございますが、これらの立ち木などは個人の所有物でございます。民法上の規定におきましても勝手にこれを除去することはできないこととなっております。そのため、最終的には市から、所有者の規範意識に頼らざるを得ないのが実情ではございますが、市道を管理する立場におきましては、市民の方からの通報などがあつた場合、すぐに現地を調査し、市道の通行に支障があると判断した場合は、その都度立ち木などの所有者に対して、枝の剪定等をしていただくよう御協力をお願いしてしているところでございます。

ただ、全てに対応できている状況にはございません。そうした中で、道路にはみ出した立ち木の枝等につきましては、現実的に通行の支障となり、ひいては事故を誘発する原因ともなりかねないことを十分承知しておりますので、剪定など適正な管理をしていただきますよう、市の広報やホームページなどを通じて、市民の皆様方へ周知を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、道路交差点の隅切りについてでございますが、本市では地元からの要望で実施いたしております道路拡幅改良事業におきまして、隅切りなどを行う場合、その用地については、原則、所有者様からの寄附により実施いたしておりますところでございます。そうした中、都市計画道路などの行政主導で行う道路改良及び交通安全対策として行う交差点改良などの用地取得につきましては、有償で実施をいたしております。

御質問にございましたが、山口市に隅切り買取り制度がございますが、これは狭隘道路のセットバックなどが行われた際に、その狭隘道路と市道が接続する交差点部の隅切り部分について、所有者の方の同意がある場合に、市が買い取る制度でございます。通常の道路改良事業における用地の取得は、山口市も本市と同様、寄附により実施されております。つきましては、地元からの要望で実施する道路拡幅改良事業においては、これまでどおり寄附により対応したく、まずは御理解をいただきますようお願いいたします。

次に、開発許可の場合の既存道路を利用する場合の隅切りについてでございますが、開発許可制度における隅切りにつきましては、都市計画法施行規則第24条第6号にございますように、開発区域内の道路に関する規定でございます。既存の市道等には適用されるものではございません。したがって、単に開発区域が接するというのみをもって、既存の道路などの改良を許可基準とすることは困難でございますが、開発にあわせて周辺道路の環境が改善されることは好ましいことと承知いたしておりますので、今後、隅切りの買取り等について、検討を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 10番、田中敏靖議員。

○10番（田中 敏靖君） 今の御回答はあんまり納得できないんですが、まず市道の道路にはみ出している木とかがありますけれど、民法でどうのこうのというのは知ってはおりますが、その民法でやるんであったら、逆に市のほうは道路交通法というのがありますね。道路には車が通って、障害物を出しているんだから、逆に往来危険なんとかという罪があると、そういうなんでのけさしゃどうかとか、そういうものをしっかり言ってもらって、もし事故があった場合には、補償の義務がありますよというようなことはやらなきゃいけないと。

今、どんどん木が出てる状態が、一番危ないところがたくさんあるんです、市内で。そういうところをやはり、ホームページとか広報だけではいきませんので、もっと、のけてくれということを行政のほうからPRというんですか、もっとやるべきだということに思っています。それは、木を出しちよって何にも影響ないんであれば、それはそれで済むんですけど、それによって子どもが通学するときにもその外を通って行くということは、車との安全も考えれば、十分危険度があるということはおわかりいただけるはずなんです、そういう状況の中で、もっと条例化するとか要綱を定めるとか、こういうことをやっていくべきだと私は思います。

今までも、今、立ち木じゃありませんが、山口市の例を申し上げますと、以前何年前前ですが、山口市では、木じゃありませんけど看板等について、これをのけるか、金払うかということでやられたことがあります。これは二、三年前だったと思いますけれど、立て看板等が公道に出ている場合には占用料を払えと言われたことがありまして、随分収入源になりましたよという話を聞きました。看板、急にはのけられませんで、占用料は全部払われたようです。いけんという人は、それをのけたということも聞いております。

そういうことの横並びではありませんけれど、もっと交通の支障になるものについては、日ごろからパトロールして、危険の問題は、危険であるということをお願いしたいと、強く要望しておきたいと思います。

また、次の道路の交差部の隅切りのことですが、開発の場合の隅切りは既存道路には適用しないということなんです、既存道路は本来はその道路を使っているんですから、使えば、当然その隅切りをやらしてもいいはずなんです。今までそういう緩やかな行政指導しておったことによって、後々隅切りを買わなければならない、また道路の側溝がないのもつくらさない、皆、市が道路課のない予算を取って側溝をつけたり、無駄なことをどんどんやっておるんです。

それで、市長にお願いしておきたいんですが、ちょっとこの前、上田市というのはどこかなと思ったら、あれは長野県でしたか、あそこの市長さんは、行政で守ってくれんとい

う人がおりましたら、市長室に呼び込むそうです。呼び込んで、なぜ皆が困っちゃうのにやらんかと、こういうことを、市長みずからやられとるそうです。これは、景観条例でなさっておるって聞いておりました。景観条例に従わんところは、全部市長室に呼んで、おまえ従うか従わんかと言うてやるんだそうです。それで、大抵、市長が言うたら、いいよと言うそうでございますから。

要綱とか、こういうふうなことで法律的には無理かもしれませんが、お願いをしていたらやれば、市の予算も随分少なくて済む、将来的な負担が少なくて済むと、こういうことをやっぱりお願いしてもらいたいということ、ある程度はこの取り扱いの要綱を、道路課とか開発都市計画とかいうところは、法律はこうであるけれど、こういうものを守っていただきたいなということをやっていたらいいと思います。いかがでございますでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私は何事によらず、常識に勝るものはないと思っております。今のお尋ねの件につきましても、常識に沿って考えて、明らかに要請をしなければならぬと思うようなことが生ずれば、お呼びするのではなく、私が出向いていってお願いをすることもあろうと思いますし、行政が隅切りを買い取らなければならないと思うものであれば、行政で買い取るように、要綱等にとらわれることなく、将来を見据えた対応をしていくように指示もいたしておりますし、そのために要綱がいわば妨げになるのであれば、それは改正すべきであるというような指示もいたしております。常識にのっとって、ケースバイケースで対応してまいりたいと存じます。

○議長（行重 延昭君） 10番、田中敏靖議員。

○10番（田中 敏靖君） 常識でということでしたので、いいほうの常識でよろしく願いいたします。私も、自分たちが費用負担になるようなことは余り申したくないんですが、行政が将来的にお金を出さんやいけんようになる状況は、やっぱり食いとめるべきだということで、このような質問をさせていただきました。2番目の道路行政につきましては、このあたりで終わらして、3番目の高潮対策についてを質問させていただきます。

3番目の質問として、高潮対策についてでございますが、特に牟礼地域の高潮対策がなぜおこなわれているのかについてお尋ねいたします。

先ほど申しましたが、私は牟礼に住んでおります、牟礼の末田・堀越地区の海岸線が高潮の危険性を身をもって感じておりますので、質問させていただいております。末田のJRの山陽本線の護岸の危険性を指摘して数年たちましたが、いまだこれといった対応がご

ございません。先に市の担当課を通じて県に要望してもらったら、被害があった証拠写真の提出を求められました。緊急な場合、そういう写真を撮る暇がありますでしょうか。現状把握認識が欠如していると憤りを感じます。JR山陽線の護岸と、末田川の河口の防潮樋門等の建設は考えられないでしょうか。お尋ねしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えする前に、先ほどの隅切りの問題でございますが、市が買い取ることも、要綱を改めてでも、しなければいけないことはしていくと、同時に業者の方に御負担をお願いするのが常識であると思ったときには、業者の方へもお願いするという御理解をいただきたいと思っております。

御質問にお答えいたします。

議員御指摘の牟礼、末田・堀越地区の海岸は一般公共海岸でありまして、山口県の所管となっております。同地区では、過去にも波浪や高波、高潮等により海岸沿線への被害や、末田川への海水の流入による被害が発生しておりまして、市といたしましても県土木——防府土木建築事務所でございますが、そこと離岸堤など、海岸保全施設の設置について協議を重ねてまいっておりますが、現在のところ事業化には至っておりません。

しかしながら、本年も台風16号の接近により同様の被害に見舞われ、市も海岸保全施設の必要性については十分認識しておりますので、台風16号接近時の被害状況写真なども提示しながら、県に対し、再度施設整備の要望を行ってまいりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 10番、田中敏靖議員。

○10番（田中 敏靖君） 御回答ありがとうございます。私もいつも言っている西高東低ということで、西はできても東はなかなか進まないという、ひがみ根性をしております。（笑声）

今は、ここに申し上げたいのは、前も申し上げたかも知れませんが、昭和11年の合併当時の前提条件を守っていただけないことが大きな問題だと私は思っております。合併の条件の中に、牟礼村が防府市に合併したときの条件の中に、末田、堀越の南側の海に一線堤防をつくりますと、そうしたら合併しますという、条件の中に入っております。それがいまだにできておりませんので、それはどんどん台風が来ても、高潮が来るという予防には全くならないという、こういう状況だと私は思います。

それと、もう一つ昭和30年代くらいだと思いますけれど、高度成長のちょっと手前ぐ

らいに、海砂をたくさん取った状態なんです、あのあたりは。それで、大変海が深いということで、幾ら土を持ってきても、幾らでも流れて行って、どんどん海岸の近くまでそれが侵食されているような状況、こういう状況の中で今、護岸堤も昔のままであると。

今ようやく市のほうで防潮扉というんですか、防波堤の堀越のところには2カ年計画でやっていただいております、ようやく目の目を見ているような感じはしております。そういう中でもう待てない、早くしないと山陽線が崩れるんじゃないかと私は思っております。干潮のときに行ってみますと、下がだいぶえぐれているような状況、あれでももてるんかなと思いますが、よく山陽線が徐行して、潮をかぶって、通れないのは何でかなあと思いよったけど、よそごとのように思いをしておりましたが、やっぱり足元があらわれておったと、こういうような状況です。

これからも、どんどん早くやっていただかないと、これは問題点があると。だから今、一線堤防ができなければ、せめてテトラポットというんですか、三角のようなパズルのようなものをたくさん並べていただいて、波を消していただかないと、これは長いことはないというふうに思っております。山陽線がなくなれば直してくれるかなと、このように思いがするんですが、なかなか結構潮をかぶっても、そのときは通らなければいいんじゃないかと思いますが、いまだにその対応ができてないと。どんどん行政のほうでは、以前申し上げたことによってやっていただいておりますけれども、もっと目を向けていただきたい。

欲を言いますと、堀越の漁協の護岸堤も全部昔は消波ブロックというんですか、今のテトラポットのあれが、相当高いところまで積んでありましたけど、今、堤防より下に見えます。ということは、1段以上は落ちていると思います。それは、どんどん海の砂がなくなっておりますから、海に引きずり込まれている状況で、これは幾らやっても根本的な解決策にはならないと。そういう状況で大きく目を向けていただきたいと。

あそこには戦艦大和の記念碑も建っているようですし、富海湾と、そこまで入れた大きな港と思えば、そこも一つのいいところだというふうに思いますので、もっと東のほうに目を向けていただきたい。世が世であれば、戦艦大和の母港になっておったかもわかりませんが、たまたま戦争がありましたから、その辺は今、碑の中に入っておりますが、そういう状況の中で、私は牟礼の高潮対策というのはもっと目を向けていただいて、担当部署は、近年、もう、ことし、来年と言わず早急にやっていただきたいと、強い要望をしておきます。

今までは、海岸線については余り目を向けておりませんでしたけど、そちらのほうの問題、それからもっと申し上げれば、ソーラーパネルが、発電施設ができて、江川のあ

たりの海岸線、岸津から前町の辺の海岸線も、もう限度を超えたような状況で、台風のたんに大きな穴が護岸にあくという、もう本当に危ない、前町のほうの人に言わせれば、もう危なくて仕方がない、しょうがないかもしれんけど大変危ないということをおっしゃっております。

市民は平等ですので、安全については市長も最優先されると思いますので、今後とも見捨てないで、牟礼のほうを見ていただきたいと、かように思いまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（行重 延昭君） 以上で、10番、田中敏靖議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 次は、24番、松村議員。

〔24番 松村 学君 登壇〕

○24番（松村 学君） 明政会の松村でございます。新しい議会になりまして、初めての質問となります。ぜひ執行部の皆様には夢と希望があふれる御回答をよろしく願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

私は、このたびの選挙で景気、雇用、暮らし最優先の公約を掲げ、景気雇用対策一本で勝負し、特に市内の子どもやお孫さんに就職がないため、市外に移ったり、大学を卒業してもふるさとに働き口がないため帰って来れない惨状、たくさんの方々が防府から撤退していく現実を巻き返す方策を街頭で述べさせていただきました。その結果2,179票、上位当選、前回より652票増となり、4期目を迎える私にとって、奇跡的な数字となりました。それだけ市民の中でも、景気雇用問題は根強く、最優先の課題であることが再認識され、まさに強い民意が起こした奇跡であったと思うところでございます。支持者の皆様、この場をかりて改めて感謝申し上げ、この任期中に、この難問を解決するため全力を傾注する覚悟であることを申し上げさせていただきます。

2012年、防府市議選を振り返ってみますと、前回2008年の58.62%の投票率より5.80ポイント下回って52.82%と、過去最低になりました。これについては、投票率が下がったことについての理由は、ただ一つであると考えております。これは、選挙中どの議員の皆さんの耳にも入っていると思いますが、ここ数年、市長と議会が対立と混乱だけを生んで、市民の生活を脅かしている景気雇用対策や地域交通、地域の要望や陳情についても、なかなか手をつけてもらえないという不信感の声は、余りにも多かったということであると思います。

さて、本題でございますが、選挙告示前に防府日報の行った候補者全員アンケートを参

考にしますと、景気雇用対策を訴えた候補は30人中24人で、総数3万8,978票であり、総得票数に占める割合は77.2%となりました。次に、定数削減を訴えた候補——景気雇用対策も同時に訴えた候補も含む——は30人中10人で、総数1万8,375票であり、得票総数に占める割合は36.4%であり、景気雇用対策を訴えることなく定数削減を訴えた候補は30人中5人で、総数9,179票であり、得票総数に占める割合は18.2%であり、その中の1人は落選をいたしております。まさにこれが直近の民意であり、約80%の市民の大多数の方々には市議定数削減より、早く景気を回復して働く場をたくさんつくってほしいと、強く願っているわけです。

市長以下、当局に置かれては、早急で抜本的な防府の景気雇用対策をお願いするところでもあります。

そこで、以下5点についてお伺いいたします。

まず初めに、防府市の企業誘致を県下一に進めていくためにも、財源と目標についてお尋ねいたします。山口県の山本知事より、産業戦略本部が設置され、県として産業振興、企業誘致に力を入れると発表されました。目標は県内工業出荷額を10%増の7兆円以上、企業誘致や規模拡大200社以上と設定され、県振興財団の廃止に伴い、県が保有する中電株の年間配当金、約17億円を産業振興と人材育成に限定して活用するとして、基金を設置したところでございます。

本市においても、戦略本部設置と言わないまでも、現状より目標を高く持ち、何百人規模、千人規模という雇用増が見込めるような抜本的な企業誘致の引き合いの際は、数十億円ぐらいの大規模な財源が投入できる状況があるのか、お伺いいたします。

次に、企業誘致に関する考え方についてお伺いいたします。

企業誘致といえば、工場を誘致するのが通例ですが、最近の工場は人員コストを大幅に削減するため、機械化、効率化されています。市としては効果的に雇用増の環境をつくるためには、人を資本とするようなIT企業とか、サービス産業などの産業誘致こそ効果的であると考えますが、独自の誘致制度はつくれませんか。

また、若い人の感覚で質問いたしますが、最近では、ルルサスでも魅力あるテナントも出店してきていますが、ルルサス建設当時、若い人に絶大な人気があるスターバックスコーヒーなど、出店のうわさがありましたが、最近では山口市にといううわさがあります。宇部市には人気のドンキホーテがあります。そうなると、防府の若い人は山口や宇部に行くことが増えるという声が多く、若い人からよく提案を受けますが、全国的にも人気がある有名テナントを防府に誘致してほしいということですが、20から30代の若い人にアンケート調査をして、防府のにぎわいを取り戻すことも含めて、全国レベルの有名店、

キーテナントを誘致しやすい条件整備をして、数カ所程度誘致できないかお伺いいたします。若い人はこういうところができる、働きたいと雇用意欲も高いそうで、大規模店ですから、かなりの雇用増も見込めると思いますが、いかがでしょうか。

3点目として、来年度予算編成に向けて防府の景気雇用情勢が厳しいことも含め、新たな対策を講じる考えはあるのかお尋ねします。

4点目として、景気雇用対策は企業誘致、産業誘致、企業規模拡張という点だけで見るだけでなく、公共事業の前倒し発注など、裾野が広いが、今後、市長として、どのポイントに力を注ごうと考えられているのか、どういうメカニズムで防府市の景気、雇用を引き上げていこうと考えられているのか、市長の将来的ビジョンについてお伺いいたします。

最後に、J T、日本たばこ産業の跡地利用についてお伺いいたします。

昨年、100年間防府市を支えていただきましたJ Tは撤退し、現在その社屋は解体されています。来年5月以降に更地になり、防府で一番広い空き地ができます。その広さは、何と14万平方メートル、東京ドーム11個分の広さであります。市民が産業道路を通り、この前を通ったときどう思うでしょうか。防府の未来に大きな危機感を募らせることだと思います。そこで、お尋ねいたしますが、市として真っ先に手を打たなくてはならない問題だと思いますが、今後、どのように対応されるのかお尋ねいたします。

以上で、景気問題についての質問は終わりますが、市議選で、私がもう一つ強く訴えて、市民の皆さんに共感を覚え支持されたことがありますので、市議選を振り返り、もう一つ質問いたします。

選挙の中で、市民の多くから、市政の混乱をやめて、議会も市長も仲よくしてという声がかかなり多かったと思います。今、ふるさとの元気がどんどんなくなっている中で、そんなことをやっている場合ではない、議会も市長も手を結び、あらゆる難問を全力で早く解決してほしいと、市民の多くが願っています。そもそも、議会はたくさんの人で多様な意見を打ち合わせて議論し、正当な理由があつて議決をしていますし、9割以上の議案は可決している状況です。各地区の報告会でも可決の理由、修正可決した理由はお伝えし、市民からも、ごもつともだという御納得をいただいているところです。

今後は、議会と市長が両輪のごとくなるために、市政を混乱させないために、予算上程前から、市長は議会によく事前に相談してほしいし、多くの議員の声としても、もっと市長ともたくさん対話をさせていただきたいと考えておりますが、市長はいかがお考えでしょうか。

否決した議案を、何の修正もせず何度も同じ議案を出してきても、結果は同じなのに、無理やりでも賛成しろのような姿勢が見えるが、今後、そのような態度を改めていただき、

いつも建設的な意見を行い、お互いが歩み寄って議案を可決していくようなやり方はできないのか、お尋ねいたします。

まずは、1つ目の質問といたします。

○議長（行重 延昭君） 24番、松村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

初めに、大規模雇用が見込める企業誘致の引き合いに対して、大規模な財源が投入できる状況にあるのかとお尋ねでしたが、企業誘致により新しい企業が立地すれば、新規雇用や既存企業との新たな取引により地域の経済が活性化され、本市の産業が大きく振興されるものと考えております。

議員御指摘の大規模な企業誘致の引き合いがありましたときは、企業の進出の具体的な状況を総合的に判断いたしまして、用地の取得や造成、道路や港湾施設などの産業基盤の整備を行う必要がある場合には、財政の健全性を堅持しつつ、国、県とも相談をしながら積極的に対応をしてみたいと存じます。

次に、人を資本とするようなIT企業やサービス関連産業に特化した独自の奨励制度の導入はできないかとお尋ねでしたが、本市の奨励制度は、防府市の都市計画用途地域における商業地域113ヘクタール内へ、運輸通信業、卸売・小売・飲食業、金融・保険業などが新規に設置または増設された場合に、防府市事業所等設置奨励制度の適用により、投下固定資産総額に係る固定資産税の固定資産税相当額を3カ年間交付する事業所等設置奨励金と、新規の雇用者1人当たり40万円の雇用奨励金を交付しているものでございます。ちなみに、この雇用奨励金は、現時点で県内で一番高い金額となっております。

また、商業地域113ヘクタールに重なりますが、防府市中心市街地活性化の区域76ヘクタール内へ、業種に制限はございますが、賃貸により新たに設置された事業所に対しまして、防府市事業所誘致促進補助制度を適用して、賃借料と改装費用の一部を補助することといたしております。このように御提案の業種につきましても、各奨励制度における対象業種に該当する場合には、現状においても奨励措置を受けることができる状態となっておりますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

近年の景気悪化は、こうした区域への企業の進出を阻害し、また、競争の激化は商業の急速な変化を助長しているため、防府市事業所等設置奨励制度及び防府市事業所誘致促進補助制度の対象業種や区域を含めた奨励制度の内容について、見直し等を検討しなければならない時期に来ているのではないかと、私は考えております。

次に、来年度予算編成に向けて新たな対策を講じる考えはどうかのお尋ねでしたが、私は、申すまでもありませんが、産業の振興と雇用の確保は最重要課題の一つであると考えております。

その意味でも、外部からの企業誘致にあわせ、地域の資源や特性を生かした内発型の創業・起業の促進も欠かせないものと考えており、各種奨励制度の見直しを検討するとともに、午前中の今津議員に対する答弁の中でもお答えいたしました。市内で起業することは、新たな雇用を創出する有効な手段と考えておりますので、先ほど申し上げました、市単独の補助や支援制度の対象となっていない地域を含めた防府市全域において、起業家育成を支援できる環境や制度づくりに、防府商工会議所などの関係機関と協議を鋭意、進めているところでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、景気浮揚について、市長としてどのようなポイントに力を注ぐのかのお尋ねでしたが、今夏就任されました山本新知事は、折々に産業再生や景気浮揚の話題に触れられ、「言うはやすく行うことは非常に難しい問題です」と言及しておられますが、このことにつきましては、私も全く同じ思いをいたしているところでございます。

グローバル化した経済の中で、景気を論じるとき、部分的な努力や工夫には限界がございまして、主として国で責任を持って対処していかなければならない、大きな問題であると考えておるからでございます。

しかしながら、景気浮揚に関しまして、本市は少しでも市民に貢献できればと、健全財政を維持しつつ、積極的な対応に努めてきたところでございまして、例えば、従前からの下水道工事や道路工事に加え、近年では学校施設耐震化事業、廃棄物処理施設建設事業、観光振興事業諸施策及び住宅リフォーム助成事業などの多くの事業を計画し、御提案いたしているところでございます。

一方で、財政需要を考えますと、今後、社会保障関連経費や公債費等の増大が見込まれることに加えて、学校建設事業、文化事業、市庁舎改築事業など、近い将来の大型投資がめじろ押しの中で健全財政を維持するためには、身の丈に合った行政運営をしていくことが必要であるとも考えますので、引き続き、聖域のない行政改革に取り組むとともに、これら施策の実施を着実に実行することが急務であると考えております。

続きまして、J T防府工場跡地への対応についてのお尋ねがございましたが、現在、J T防府工場跡地では建物の解体工事が行われておりますが、この工事は来年5月に完了する予定であると同っております。建物解体後の土地利用につきましては、更地となった後に最終方針を決定されたいとお聞きいたしましたので、直接出向き、今後の有効利用について要請や協力依頼をいたしているところでございます。J T防府工場跡地が新たな企業の

誘致を生み、地域経済の活性化や雇用の確保につながるよう、引き続き関係各所へ跡地利用の要請と情報の交換を行い、これからも私自身が東京本社など訪問する等いたしまして、状況に応じた適切な対応をしてまいりたいと存じます。

先ほども申し上げましたとおり、企業誘致は新しい雇用の創出や産業の振興など、市の発展にとって大変重要なものであると認識しておりますので、今後とも、JTはもとより市内外の企業との関係を一層密にし、積極的に企業誘致に向けて努力してまいります。

最後に、市政の混乱を避けるべく、市執行部と議会との対立は避けて、歩み寄りはないかというお尋ねでございましたが、改選前の市議会でも申し上げているところでございますが、私は市長就任以来、常に市民が主役の市政運営を一貫して申し上げ、実施しているところでございます。私は改選前の市議会と市長や執行部との関係が、御指摘のような対立や混乱状態にあったという認識は今でも持っておりません。本来、市民から直接選ばれた市長と、同じく市民から選ばれた議員さんの合議体であります市議会は、市民のため、また真に市の将来のために、本音で議論しなくてはならないということを、主役である市民が常に求めておられると確信いたしております。

しかしながら、一例を挙げますれば、市議会におきましては、議員からの私どもへの質問権は担保されておりますが、市長や執行部からの反問権がないなど、不均衡な仕組みとなっていることによりまして、本来、必要な議論ができない場合が多々あると、私は以前から思っておりまして、大変憂えているところでもございます。

したがって、私どもは議案を市議会に提出する際には、財政の健全性を維持しつつ、過去の経緯等も含め、執行部内部でしっかりと検討を重ねた上でお示ししておりまして、市民福祉の向上、市の発展のため、ぜひとも必要であるという認識で提出いたしているものでございます。

その議案の審議の際、議会と市長並びに執行部が、市民のため、また市の将来のために、本音で主張し合い議論をしていくことは、当然のことでもございまして、議会と執行部が互いを尊重して市政運営に取り組んでいくことを、市民は強く願われていると確信をいたしておりますので、そのような関係になりますことを議会の皆様にも、心からお願い申し上げます。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 24番、松村議員。

○24番（松村 学君） 先ほどから聞いてますと、財政の健全化と、こういう語句がかなり連呼されましたけども、そもそも財政の健全化、言うんでしたら、福祉なんてできないんですよ。行政というのは利益団体じゃなくて、市民を幸せにするためにお金を支出

していくと、そして、それは短期的なものではなくて、長期的に見て、結局、最終的に20年後、30年後の防府市の市民の皆さんが幸せになるために、今ここで何十億円使わなきゃいけないという局面が出たら、それを判断していかなくてはいけない。それが、まさに議会であり、トップリーダーである市長の務めであるというふうに思っとるんです。だから一概に、財政の健全化、健全化、言うんでしたら何もできなくなってしまうと。

もう一つ挙げれば、その財政の健全化は、今の時点では堅持されてますけども、これから、もしこのまちの活力が低下したときに、じゃあ担保されるのかと、できませんね。

先行きを見て、やはり今こそ投資をするといった意味でも、ここは財政の健全性というものも、だいたい外して考えていかなくてはいけない。そういうふうな考え方で、今後ぜひもう一步踏み出して考えていただけないかなと思っております。

これについては、一つだけ紹介させていただきますが、実は、被災地の福島県、実は今すごい企業支援が行われております。何と県が1社につき最大200億円を補助する、福島産業復興企業立地補助金、こういうものを創設したそうですが、299件、応募があったそうです。そして、余りにも多いので167件の採択、決定と。ちなみに補助金総額は1,760億円、新規採用だけで2,700人見込まれると。こういうふうな大成果があったと。それは、ことしの話です。

実際先ほど、今景気が冷え込んで企業がなかなか来づらい状況での企業誘致というふうな御回答もありましたけども、実際条件さえよかったら、これだけの企業が来るんですね。まあ、これをやれと言っても無理だと思います。これは間違いなく無理だと思います。けども、県下でもトップの条件をつくって、山口県で防府市が一番一生懸命やってるんだということが、全国の中で伝わっていくと、ああ、防府市に企業誘致してみよう、少なくとも行って見てみようというような話になると思うんです。だから、インパクトというのがやっぱり大事なんじゃないかなと。市長もいつぞや、違う質問でしたけど、インパクトが大事というようなことも言われていたと思いますけども。

そういったことからすると、防府市の今の誘致制度、補助金、交付金等と、今、県下でも一番その雇用奨励金について多いと、これは評価いたしております。もちろん評価しておりますけども、やはり全体的な財源から見ると、やはり少ないんです、防府市は。それは、やりくり上でそういう話が出ていってるわけですけども。例えば、これは後で述べますけども、やはり、そういった形で、やっぱりもう少しちょっと一步踏み込んで、その財政の健全性というのもちょっと外して、やっぱりインパクトのあるような補助金制度をつくっていかないと、結局、先進地以外はほとんどやってるんですよ、今の固定資産税の3年間交付金で出すとか、大体のことはやってるんですよ。だから、結局どっこいどっこ

いなんです、みんな。だから、それを抜けて目立っていかないと、防府市に来ようということにならないと思うんですけど、その辺についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） お聞きしております、反問権があれば、るるお聞きしたいところがあるわけですが、反問権がございませんので、議員のほうへ私のほうから質問はできませんが、財政の健全性を考えるなら福祉なんかできないとか、あるいは財政の健全化を言うのなら何にもできないとか、あるいは財政健全性を外して考えていかななくてはならないとか、到底、私にはできないことでございます。

私ども自治体は、脈々と今日まで75年の歳月を市民とともに一歩ずつ、半歩ずつ自重しながら諸施策を進めてきているところでございまして、現下の国難に国家を挙げて対処していく中で、福島に見られるような国家的財政出動を私どもが単独でやれるはずもございませんし、山口県御当局もでき得るはずもございません。そのようなものと、そのような状況と、現下の防府市とを同じ視点から眺めていくことはできないとことを申し上げておきたいと思えます。

○議長（行重 延昭君） 24番、松村議員。

○24番（松村 学君） そういう意味で申し上げたんじゃないで、そのような考え方で、当然、福島のようなことはできるなんて、もうとても思っておりませんし、ただ、一歩抜きん出た、県内でも少なくともトップクラスというぐらいのところはいけるじゃないかなという中で質問してる。その中で、やはりいつ、財政の健全性というものを外さなきゃ考えれない問題もありますよという提案をしているわけです。全部を外せと言ひよるわけじゃないんですよ。そこだけは、誤解のないように。これについては水かけ論にもなるでしょうから、これで終わりにしますけども、ぜひ、ちょっともう一歩進んで来年の予算編成では、当局では考えていただきたいなというふうに思っております。

それでは、2番目になりますけれども、今防府市でも企業誘致を促進するために工場等設置奨励条例、そして事業所等設置奨励条例と2つあるわけですがけれども、多くの議員からも一般質問でも、この制度拡充、ちょっと先ほどの話とダブりますけどもありました。

今、山口では、テクノパークでは、県と市が用地取得費の80%の補助、そして宇部市においては40%の補助、建物建設費の一部助成、こういったものも他市ではやっとなるわけです。これについて、さらに土地代は防府市の約2分の1程度。防府市のほうが土地が高いということなんです。で、まあ、これに勝ってほしいというのが、私の本音でございますけども、あえてもう一つ言うならば、先ほど言いました産業誘導という観点に立てば、工場には一応、用地取得費の補助があるんですね、本市でも。これを、もし、事業所、い

ろんなサービス産業も含めて、例えば本社を防府市につくりたいというようになったときに、用地取得の奨励金の助成、こういったものができる。当然、建てた以上はずっとおけるわけですから、当然、雇用もずっと維持されますし、ましてや今ごろは空き地が多いわけです、防府市には。こういった空き地も高度利用ができて、いい状態になってくるのではないかなというふうに予想してるんですけども、こういったことについては検討、または、私はあったほうがいいと思ってるんですけど、いかがでしょう。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 周りの山口市さんや宇部市さんの例が出ましたが、既に御承知のことと思いますが、市民の皆様方には御理解をいただかねばならないのであえて申し上げますが、バブル期に先行取得をして工場誘致を試みたが、しかし成功しないで、毎年、何千万という利子補給を余儀なくされて、遊休地を抱え込んでしまっている自治体に比べますと、本市は慎重な市政経営に努めまして、そのようなものは、不良なものを抱えている土地はないわけでございます。何としても、投げ売り同然のような形で売りさばいてしまわなければ、もたないというようなところと、我々と一緒にくたにして考えていくことは、少し議論の飛躍ではないかと、このようにあえて申し上げさせていただきたいと思っております。

なお、工場進出あるいは企業進出で用地を求められる場合には、私どもとしては、後ほど担当部長からも答弁いたさせますが、いろいろな分相応の、私どもが今出動していける範囲内での精いっぱい諸施策を行わせていただいていると申し上げさせていただきたいと存じます。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（吉川 祐司君） 事業所誘致に関する用地あるいは施設の取得についてでございますが、あったほうがいいか、ないほうがいいかと言えば、それはもう当然あったほうがいいとは思いますが。ただ、2次産業である場合は、工場等にいわゆる設備投資を行いまして、当然、短期間で撤退するということはあり得ないわけでございますが、IT産業あるいは3次産業になりますと、これは自社ビルを建てて、自分で用地を取得するという会社は極めて少ないというふうに考えております。

ひところはコールセンターの誘致が、時代の表に出てきた時期があったわけですが、現実には沖縄以外のところは、ほとんど失敗という状況下にあるような印象を受けております。そういうふうに、いわゆる3次産業であるとかIT産業につきましては、既にあるものを借りて事業を行うというケースがかなりのウェートを占めるということで、今時点で、不動産の取得についての補助制度を用意するということは、ちょっと適当では

ないんじゃないかというふうに考えております。

○議長（行重 延昭君） 24番、松村議員。

○24番（松村 学君） いや、だから逆に言えば、用地を取得してもらえば、逆に逃げれなくなるわけですからという意味で言ったんです。

それでもう一つ、これ全国の先進地でもやっていることなんですよ、実は。ぜひ、研究してください。一応、私、質問したので、今後ぜひ研究してください。それでいいです。で、もしも、有効性が見られるのであれば、さらに実施に向けた検討をしていただきたいというふうに思っております。

時間がないので、次に行きますが、先ほど、今、若い観点で言いましたけども、有名店、魅力あるキーテナント、こういったものの誘致について、アンケート調査などもしたらどうかという話もしたんですけど、それについて御回答がなかったようなので、もう一回お願いしたいなと思います。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） あったらいいなみたいな考え方で、行政が出動していくわけにはまいりません。いろんなところで、私もよく小学生や中学生から「なぜ防府にはデパートがないんですか」とか、「なぜ野球のドーム球場がないんですか」とか、やれ「地下鉄がなぜないんですか」とか、そういう質問を受けることがあります、そのときは「もう少し、もう10年、もう20年たったらわかってもらえるけどね、防府はね、防府に合った程度のことしかできないんだよ」と、こういう、私は返事をいたしております。議員の発想は発想として、重く、しっかりと胸にとどめさせていただきたいと存じます。

○議長（行重 延昭君） 24番、松村議員。

○24番（松村 学君） 私は、そういうアンケートをやってみるのもいいのではないかと、イエスかノーかというような質問をしているわけです。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 実現の可能性のない事柄、責任の持てない事柄にアンケートを軽々にしていくべきことではないと、このように思っております。

○議長（行重 延昭君） 24番、松村議員。

○24番（松村 学君） 先ほどから、身の丈にあったとか、本当に夢がない御答弁で、多分、若い人がこれをインターネット中継を見ていれば、非常に「ああ、防府って寂しいな」というふうに思ってるのではないかなと思っております。

ちなみに、これで成功している例があるんです。

例えば、佐賀県武雄市、私らの市より人口が半分です。5万人の都市ですけども、これ

に、実は図書館にスターバックスコーヒーを入れて大成功をおさめています。20から30歳の利用者が殺到していると、こういう成功例が上がっております。

もう一つ言うならば、金沢市で商店街の活性化の起爆剤にするために、年最大賃料1,000万円、2年間、最大2,000万円の改装費を助成して、実はファッションストリート創出事業というのを立ち上げてまして、ビューティアンドユースというすごい有名な、皆さんは知らないかもしれませんが、そういった出店がされております。

そういうようなのが、一つ、二つできることで若い人にも希望が持てるんです。そこを言ってるんです。そして、そこでまた働く喜び、そういったものもやはり若い人には感じてもらえると思います。そうすると、若い人も人口定住をしていくと。こういうことになってくるのではないかなと思います。

だから、ぜひ市長には、そういったお考えを少しぜひ持っていただいて、若い人に夢を見させてあげる。やっぱり、リーダーの務めであると思います。そういったことも、ぜひ来年に向けて考えていただけたらというふうに思っております。

これについては、もう質問は終わります。

3番目でございます。新年度について再質問しますけれども、今、リフォーム助成制度というのを防府市でやっておりますね。防府市も、県内でこれ4番目でしたけれど、かなり早い段階で取り入れまして大成功をおさめました。何と5,000万円補助金で7億円の工事の発注があったと。こういう成果があったわけですけども、来年度に向けてこちらについては、もう一つ上乘せいけるか、それとも、できれば対象工事を拡大することは考えてないか、この辺についてちょっとお聞きしたいなと思っております。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（吉川 祐司君） これは、ほかの議員さんの御質問にも出ておるところでございますけれども、2年間やってまいりまして、もう1年、3年目ということは今考えているところではございます。ただ、対象業者の拡大とか、事業の上乗せにつきましては、今まだ、特にそこまで踏み込んではおおりません。

○議長（行重 延昭君） 24番、松村議員。

○24番（松村 学君） 先ほどから、大変、できないできないということで、夢がないんですけども、これについても、ぜひ今の、県内でも大分このリフォーム助成やっております。ほとんど取り入れてきてますので、防府市ももう同じような条件になってきてるんです。だから、次の、お金がつけられないなら、せめてその対象工事を拡大していくとかいうような形で、ぜひ景気の呼び水にさせていただきたいと、こういったことも考えていただきたいということを要望しておきます。

もう一つ、先ほど雇用奨励金について言われました。24年8月1日、20万円から2倍の40万円、新卒は50万円というふうになりましたけれども、直近としてこの成果についてはどのように分析されてますか。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（吉川 祐司君） 制度を実施して、直接それにかかわる該当がございませんので、今のところは成果は、はっきりとは数字には出ておりません。

○議長（行重 延昭君） 24番、松村議員。

○24番（松村 学君） ぜひこの検証をしていただいて、また議会のほうにこれを報告していただきたいと思いますが、これをぜひPRもう少し、知らない人が多いです、はっきり言って。PRをしっかりやってもらって、いいもんはいいんですから、今言ったように県内でも一番ということなんですから、これはしっかり売りにしなけりゃいけません、防府市にとって。ぜひこれは、今後PRのほう拡充お願いいたします。よろしく願います。

それから最後になりますが、JTの撤退時期に、二、三件ぐらい何か引き合いがあったというような形で聞いて、交渉しておったと。中については当然なかなかそりゃあ表に出せませんということで、我々も黙っておりましたけども、これについては市側が持ってきた話なんですか、それともJT側が持ってきた話なんでしょうか。その辺についてちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 今、二、三件の問い合わせがあったという話でございますけれども、ちょっと私のほうは、その内容については存知しておりません。

○議長（行重 延昭君） 24番、松村議員。

○24番（松村 学君） じゃあ、ちょっと、これについてはお尋ねしますが、この14万平米の、概算でいいんですけど、大体土地の評価額それと固定資産税、年額、どれぐらいなんでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 評価額ということでございますけれども、工業専用地域ということで、工場跡地14万平米ありますけれども、公示価格で申しますと、平米当たり1万6,000円ぐらいではないかなと、あと、固定資産税等々につきましては、いわゆる企業情報でございますので、私のほうからお示しすることはできません。

○議長（行重 延昭君） 24番、松村議員。

○24番（松村 学君） そうなると、大体16億円ぐらいということになりますね。

そしたら、固定資産税についても何千万円というような桁になるんじゃないかなと思っておりますけれども。これだけJTは毎年、誘致、ほったらかしときゃあ損失なんです。ここを市として、今後JT側にも協力を要請して、例えば費用が多少かかることもあるかもしれませんが、情報とか、こういったものについてもJTに協力してもらって、そのかわり市としても、ここに誘致特区にするという形で、取得費の、少し今よりも上乗せでやるよという、例えばの話、例えばの話ですけど、いい条件で、今よりもいい条件でとにかく入れてもらったら、こっちも配慮するから、そのかわりJTのほうももう一頑張りしてくれやと、いわば、こういうような協定みたいなのが、今後やられると、非常に現実的にあそこが埋まってくる話になってくるんじゃないかというふうに思ってるわけですけども、どうでしょう。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） JTの跡地が今後有効活用されるということは、本市にとって大変重要なことであろうと思っております。そういった中で、先ほどの答弁でも申しましたが、JTとは綿密な連携をとりながら情報収集、あるいは県と一緒にJTさんの跡地に何か企業誘致等の話があれば、御紹介もしていくというような、市と県と今JTの間で、そういったお話し合いもしているところでございますので、議員おっしゃいますように、今後もぜひともいい方向にいくように努めてまいりたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 24番、松村議員。

○24番（松村 学君） わかりました。とにかく、今、本当元気がなくなってきておるので、何かいろいろ確かに、「言うはやすし行うはがたし」と市長もおっしゃっております。本当にそうだと思っております。しかし、何もやらないでは、やはり何も生まれてこないし、何もできないわけでありまして、日刻々とだんだん景気が、どんどん防府市の中でも落ちていっているわけで、そういったものをやはり改善してもらおうというために、アクションをぜひやっていただきたい。来年度の新年度予算編成は期待をして、この質問は終わりたいと思っております。

それともう一つ、市議選を振り返って今質問をいたしましたけども、今、反問権の話が出てきましたけども、自治法上、基本的にそういうことは設けなくていいというか、市長以下この執行部の方々は、そもそも説明員という形なんですよね。だから、説明をするのが、今、本会議での皆さんのお仕事なわけです。

ただ、これについては、今、議会改革も進みますし、こういったことを入れようというようなこともあれば、実際これから考えていかななくてはならないかなとも思ってますし、実際、以前市長も私に反問権はないけど質問されたこともありますし、それについても私

は御回答もしましたが、私が言いよるのは、本会議でやるんじゃないくて、屈託なく意見交換といえますか、そういう形、今度こういう議案を考えておるんだがどうだろうかとお尋ねをしたいと思います。

例えば、前の議案でもそうですけど、葬儀所のように、今回も出てきてますけど、我々は市長の廃止というお考えをやっぱり少しはきちっと受けとめなければということで、一部廃止したわけですね、結局。皆それで議決をしたわけなんです。それをまた出してきてるから、ちょっとどうやろうかと思うわけですが、我々一切、がんと、固持してるわけじゃなくて——我々はとってははいけませんけれども、私は、譲るところはだいしょうは譲っておるつもりです。できれば、だから市長も逆に議会がどうしても拒否反応を示してるんだしたら、やっぱりちょっと、所を変え、品を変えてみるかということも考えていただきたいというふうに申し上げまして、この質問は終わります。

次に、市道下河内潮合線拡幅改良工事についてお尋ねいたします。市道下河内潮合線は小・中・高校生の通学・通勤時には、重要な生活道路として西浦・田島地区の多くの人々が利用していますが、道路付近が狭く、自動車、自転車などが離合できず、隣接の田畑に横転、けがなどの事故も発生しております。特に、消防車両の進入が困難となり、有事の対応も含めて対策が急務となっているところです。

これについては、平成18年から市は地元住民から要望を受けており、平成21年11月に地元19名の所有の土地を無償提供することを約束するかわりに、早急に対応していただけるよう再度要望を出されたところであります。その後、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律により、飛行機墜落時の避難路として、民生安定施設の助成を受けられるべく要望していましたが、採択が難しく、市としても単独で事業実施をしていくようになったわけですが、要望提出してから6年が経過してありますが、工事实施に当たっての調査費も予算化されてないということで、そろそろ前に進めていただきたいと思いますが、いかがお考えか、当局の御見解をお尋ねいたします。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） 土木都市建設部でございます。ただいま、御質問いただきました、市道下河内潮合線道路拡幅改良工事についての御質問にお答えいたしたいと思っております。ただいま議員より御指摘がございましたが、市道下河内潮合線につきましては、地元の皆様方から拡幅改良の御要望とあわせまして、用地の無償提供についてもお約束をいただいております。

しかしながら、本年3月議会の一般質問におきましても御答弁をいたしましたとおり、市道の拡幅改良につきましては、市内全地域から数多くの御要望をいただいております。

とから、その緊急性、必要性等を考慮して、優先度を決め、順次整備を進めているところでございます。その中で、市道下河内潮合線につきましてもよく承知いたしておりますので、その旨御理解いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 24番、松村議員。

○24番（松村 学君） ちょっと一つお尋ねしますが、9月議会で、実は要望が大変たまっているということで、質問もしましたけども、だいしょう財政的にも余剰金もあるということで、景気対策も含めて、来年度、再来年度、前倒し実施といいますか、かなりの数を実施してやったらどうかと、そうしたら一石二鳥じゃないかと、こういう御提案をしたんですけども、この辺のお考えについてはどうなったんでしょうか、あれから。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） 過去の市議会の席におきましても、議員の皆様方から防府市の予算の執行のありようの中で、できるだけ前向きに前倒しで事業を進めてほしいという御要望がございまして、このことにつきましては、市庁内におきましても協議をいたしまして、財政的にも我が土木都市建設部に頂戴いたしました予算につきましては、できるだけ前倒しで使用を考え、また行っているところでございます。

○議長（行重 延昭君） 24番、松村議員。

○24番（松村 学君） はい、ありがとうございます。そうしますと、前年よりは、まあかなり数も多く、来年、再来年という形でやっていかれるということで、まず、そういうお考えになっていただいたことに感謝申し上げます。

最後に、市長にお尋ねします。きょうは地元の方々も固唾をのんで傍聴に来ておられるそうでございますので、ぜひ、今後の見通しも含めて市長の御見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 担当部長から答弁したとおりでございますが、御存じのとおり大道から富海まで、また小野から西浦まで南北、東西、さまざまな地域、そして野島にも住民の方々がおられるわけございまして、それぞれの地域から上がっている切なる御要望というものに真摯に耳を傾けて対処していくことが、私どもに課せられた使命であると強く認識をいたしております。したがって、先ほど部長が申しましたように、よく理解をいたしておりますので、そういう範囲の中から年次計画に基づいて順次、緊急性、必要性等々を勘案しながら対処してまいりたいと存じます。

○議長（行重 延昭君） 24番、松村議員。

○ 24 番（松村 学君） 市長に、また御無礼な質問をいたしますが、絶対、通ってらっしゃると思いますけども、この下河内潮合線につきましては、市長も何度か通られたことがあるのか、そして、そのときどのような思いだったのか、ちょっとお尋ねしたいなと思います。

○ 議長（行重 延昭君） 市長。

○ 市長（松浦 正人君） そう何度も通ってはおりませんが、それこそ小野でも富海でも感じると同じような思いを感じております。

○ 議長（行重 延昭君） 24 番、松村議員。

○ 24 番（松村 学君） これだけスポットを上げて質問いたしましたけども、ぜひ一回通っていただいて、また来年の予算編成のときに、ああ、これはいかなんというふうに必ず思われると思いますので、ぜひぜひ強い御検討をよろしく願いまして、私の質問を終わりたいと思います。

○ 議長（行重 延昭君） 以上で、24 番、松村議員の質問を終わります。

○ 議長（行重 延昭君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れでございました。

午後 2 時 39 分 延会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

平成 24 年 12 月 12 日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 橋 本 龍太郎

防府市議会議員 木 村 一 彦